

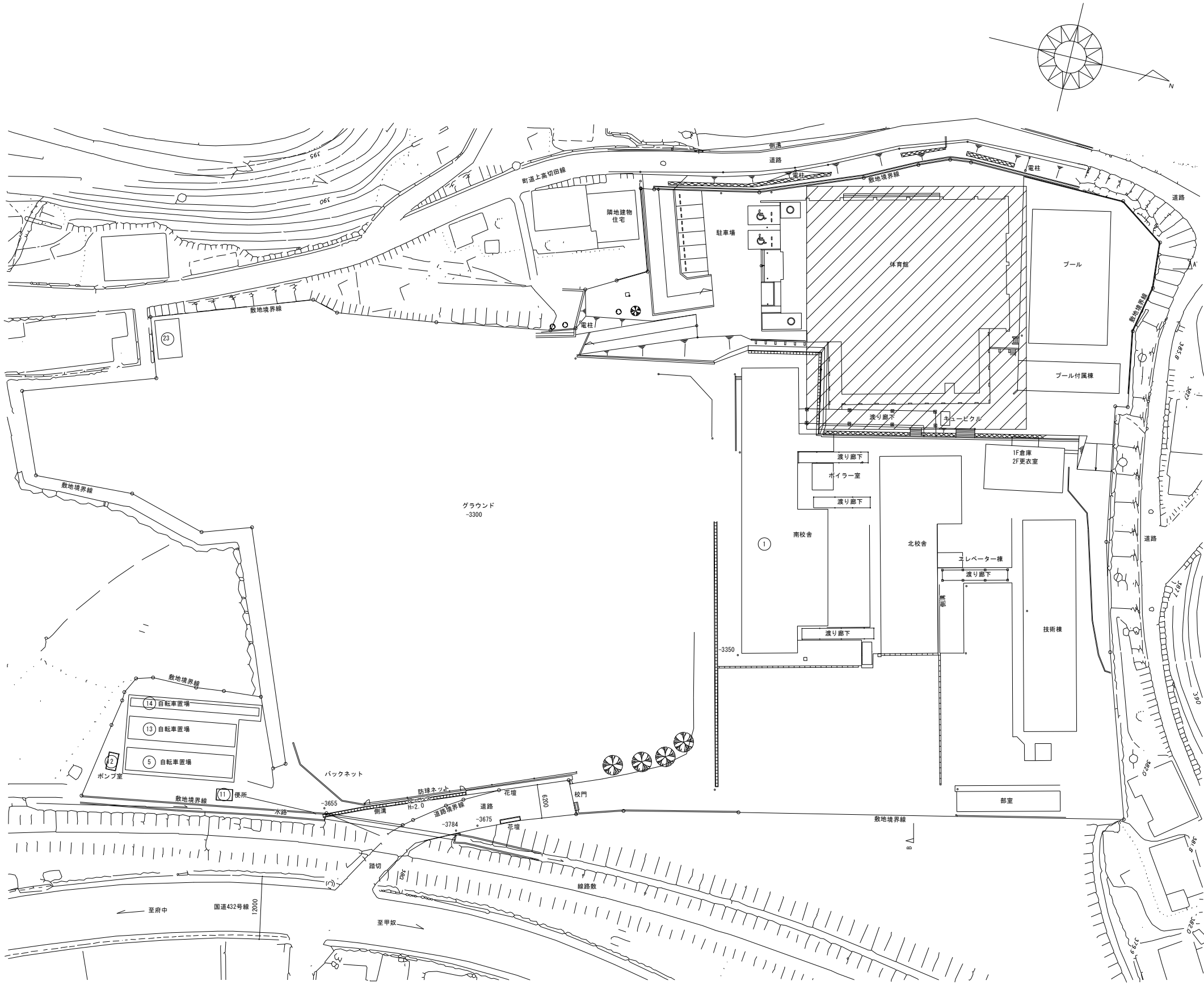
上下中学校体育館空調設備設置工事

[illegible]

	I. 工 事 概 要 等	1. 工事名称：上下中学校体育館空調設備設置工事 2. 工事場所：府中市上下町下915 3. 敷地面積：18.947.88㎡ 4. 構造規模：RC造+S造 地上2階建 延床面積1,304.02㎡ 5. 別途工事：（○あり・なし） 機械設備工事、電気設備工事 6. 調査協力について 本工事は工事中及び完成後、次の調査を行うため、発注者より連絡があれば対応すること。 （１）公共事業労働費調査…工事中に実施（調査票等の記入提出、発注者の調査実施への協力等） （２）契約不適合調査…建設工事請負契約第4条第6条の５に定める期間内 （３）公共建築物木材利用事例調査…工事中に実施（調査票の記入提出、発注者の調査実施への協力等） 7. 公衆災害防止措置 （１）工事に際し、工事関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機、並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること。 （２）当該工事における「建設工事公衆災害防止対策要綱（平成5年1月12日付建設事務次官通達）」に基づき実施すること。 （３）据割作業前には、必ず既存の設備図面や施設の改修履歴等を確認し、配線・配管の有無を確認すること。また、据割作業時は、必要に応じて、設備業者に立会を依頼すること。 8. 現状復旧 工事に際し、隣接建物等に損傷を与えた場合は、受注者の責任において現状復旧を行うこと。 9. 主要資材等 （１）主要資材を購入しようとする場合は、極力広島県内に営業所・本店を有する業者に発注するものとし、予め購入先の名称所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする。 （２）当該工事に使用する砂については、海砂（県外産を含む）を使用しないこと。 （３）この工事の施工に際し、やむを得ず工事の一部（主体的部分を除く）を第三者に譲け負けせようとする場合は、原則として広島県内に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとする。															
	II. 建築改修工事仕様	1. 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（令和4年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。 図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編」（令和4年版）」以下、「標準仕様書」という。）による。 2. 特記仕様 （１）項目は番号に○印のついたものを適用する。 （２）特記事項は○印のついたものを適用する。 ○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。 ○印と◎印のついた場合は共に適用する。 （３）項目に記載〔 〕の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 （ ）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 （４）工事施工に必要な官公署その他への諸手続き及び届出は、全て受注者の負担において遅滞無く行うこと。 （５）関係法令の改正等により（条例を含む）、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。 （６）材料及び物置所等の記載は順不同である。															
章	項 目	特 記 事 項															
1一般共通事項	①適用基準等	※公共建築工事標準仕様書（建築工事編）国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修（最新版） ※建築工事標準仕様細則 国土交通省官庁官庁営繕部監修（最新版） ※建築工事公衆災害防止対策要綱 ※建設副産物適正処理実施要領（広島県土木局制定） ※建築工事安全施工技術指針 ※再生資源利用促進実施要領（広島県土木局制定） ※廃棄木材の利用促進に関する指針 図面、本特記仕様書、標準仕様書及び改修標準仕様書に記載のない事項は次にによる ※建築物解体工事共通仕様書 令和4年版 国土交通省大臣官庁官庁営繕部															
	2電気保安技術者	※配置する															
	3工事実績情報の登録	受注者は、受注時又は変更時において請負金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス（COORINS）に基づき、受入、変更、完成、訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し、主任監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し、登録機関発行の「登録内容確認證書」を主任監督職員に提出しなければならない。また、途中変更時の登録が必要な場合は、工期の変更、変更者の変更があった場合とする。 （本業種が付帯の場合は、元請業種で登録等を行う。）															
	④施工条件	下記以外現場説明書による。 ・施工時間帯（※指定あり） ・部位別の施工順序（※図示） ・工事現場の駐車場（※図示） ・資機材置場（※図示） ・建設発生土仮置場（※図示）															
	⑤工事安全計画書	建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）を参考に、工事の施工に先立ち工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する。															
	6発生材の処理等	・引渡しを要するもの（ ） ・特別管理産業廃棄物（ ） 処理方法（ ） ・現場において再利用を図るもの（ ） ・再生資源化を図るもの ・コンクリート塊 アスファルトコンクリート塊 ・建設発生木材 ・PCB含有シーリング材の処理 ・第一次判定 現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 採取箇所数 計 箇所 採取箇所 ※図示 ・第二次判定 専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。 分析個数 計 箇所 除去施設工事 除去範囲 ※図示 ・せっこうボードの処理 ・石綿含有せっこうボード 改修特記仕様書第9章環境配慮改修工事による ・ひ素・カドミウム含有せっこうボード ・製造業者へ回収委託 ・埋立処分（管理型最終処分場） ・石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード ・再生資源化（再生資源化施設） ・最終処分（管理型最終処分場） （１）本工事で発生した建設廃棄物は、広島県（環境民局）及び保健所設置政令市等（広島市、呉市、福山市）が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあつては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理することただし、建設廃棄物が破砕等（選別を含む）により有用物となった場合、その用途に応じた適切に処理すること。（原則、県内処分） （２）本工事における再生資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前記（１）に掲げる施設のうち受け入れ条件が合うものの中から、運搬費と受け入れ費（平日の受入れ費用）の合計が最も経済的なものを見込んでいく。従って、正当な理由がある場合を除き、再生資源化に要する費用（単価）は変更しない。 （３）本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物処理税が課税されるので適正に処理すること。なお、広島県産業廃棄物処理税は見込んでいない。															
7建設発生土	⑧環境への配慮	※ 現場説明書の施工条件明示による。 ・ 構内指示場所に堆積 ・ 構内指示場所に敷き均し 化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の（１）から（４）を満たすものとする。 （１）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板層積材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ウリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、断熱材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しない又は放散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 （２）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 （３）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含む）を有しない難燃性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 （４）（１）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しないが、放散が極めて少ない材料を使用したものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド免致建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の第7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド免致建築材料 ④建築基準法施行令第20条の第7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第10号）に基づき制定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。															
⑨材料の品質等		材料・機材等の品質及び性能 （１）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 （３）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 （４）本工事に使用する材料のうち、（５）に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書等）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 （５）製造業者等に関する資料の提出を定める材料 床笠型用鋼製デッキプレート オーバーヘッドドア 鉄骨柱下無収縮モルタル 防水剤 無収縮グラウト材 現場発泡断熱材 乾式保護材 フリーアクセスフロア 既調合モルタル 可動間仕切 既調合目地材 移動間仕切 ルーフトレイン トイレブース 吸水調整材 天井点検口 錠前類 床点検口 クローザ類 グレーニング 自動昇降機 屋上緑化システム 自閉式上吊り引戸機構 トップライト 重量シャッター ポリマーセメントモルタル 軽量シャッター 錆蝕防た															
10石綿含有建材の調査		調査 ※ 石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 賃料資料（ ） ・ 分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクロノイト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、テラモライト 分析方法 <table border="1"><thead><tr><th>材料名</th><th>分析方法（定性）</th><th>分析方法（定量）</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2</td><td>JIS A 1481-3、JIS A 1481-4又はJIS A 1481-5</td></tr><tr><td></td><td>- 箇所</td><td>- 箇所</td></tr><tr><td></td><td>- 箇所</td><td>- 箇所</td></tr><tr><td></td><td>- 箇所</td><td>- 箇所</td></tr></tbody></table> 材料が仕上塗材の場合は、磨ごとの分析を行うこと サンプル数 1箇所あたり3サンプル 採取箇所 ・ 箇所	材料名	分析方法（定性）	分析方法（定量）		JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	JIS A 1481-3、JIS A 1481-4又はJIS A 1481-5		- 箇所	- 箇所		- 箇所	- 箇所		- 箇所	- 箇所
材料名	分析方法（定性）	分析方法（定量）															
	JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	JIS A 1481-3、JIS A 1481-4又はJIS A 1481-5															
	- 箇所	- 箇所															
	- 箇所	- 箇所															
	- 箇所	- 箇所															
11施工数量調査		調査範囲 ※外壁（窓、庇木共） ・ 屋根 ・ 図示 調査方法 ※テストハンマーによる打診及び目視 ・ 図示 外壁調査は、外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで到達しているひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。 屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目地欠損部及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。 また、その報告書は、調査結果を立面図等に記載し、ひび割れ等の集計表を添えて監督職員に提出する（必要に応じ写真等を添付する。）。															
12調査のための破壊部分の補修		調査のための破壊部分の補修 [1. 6. 3]															
13技能士		技能士 [1. 7. 2]															
14化学物質の濃度測定		化学物質の濃度測定 [1. 7. 9]															
15中間検査		中間検査															
⑩工事写真等		工事写真等 下記のものを監督職員に提出する。工事中写真及び完成写真の撮影は国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定の「寫真工事写真撮影要領」によるものとする。 （１）工程写真 工事の進捗に伴い工事全体状況及び主要工程の写真写期間別工事工程報告書に添付するものとする。 （２）工事中写真 水中又は地下に埋設される部分、その他完成後外部から検査・確認する事が出来ない部分、及びその他監督職員が指示する箇所は、適切に写真等を整備するものとする。 【撮影箇所】建物外観各方向、主要箇所、主要室内その他監督職員が指示する箇所 【規格・提出回数】※電子ファイル(PDF形式)により、18電子納品に含めて提出															

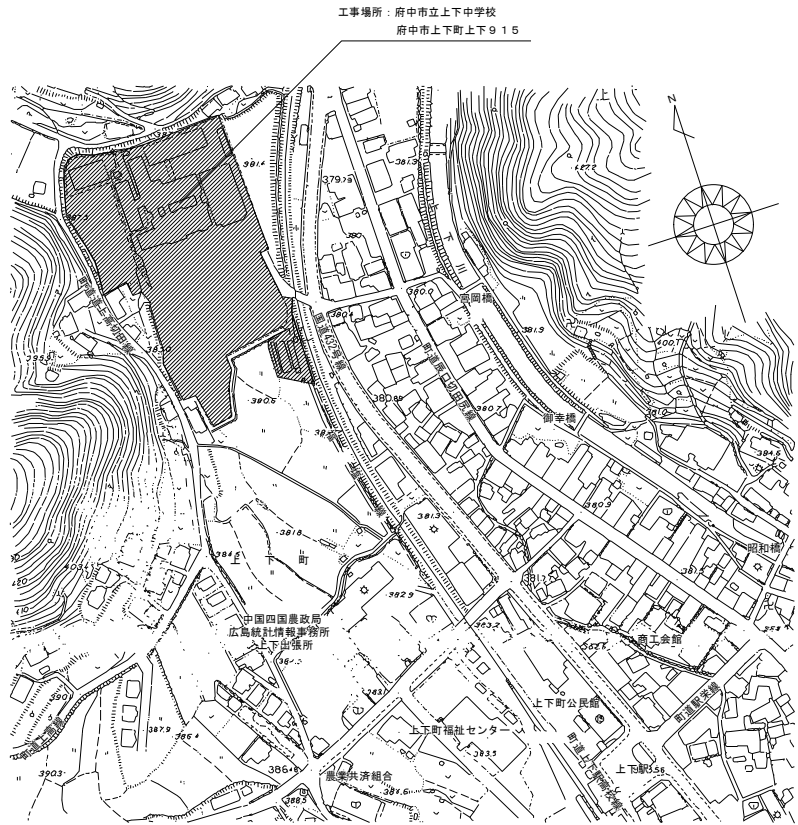
府中市建設部 都市デザイン課	5 建具 改修 工事	1改修工法	[5 . 1 . 3] <table><tr><th colspan="2">建具の種類</th><th>かぶせ工法</th><th>撤去工法</th><th colspan="2">適用箇所</th></tr><tr><td colspan="2">・アルミ製建具</td><td>-</td><td>-</td><td>※ 建具表による</td><td>-</td></tr><tr><td colspan="2">・樹脂製建具</td><td>-</td><td>-</td><td>※ 建具表による</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="2">・鋼製建具</td><td>・ 外部</td><td>-</td><td>-</td><td>※ 建具表による</td><td>-</td></tr><tr><td>・ 内部</td><td>-</td><td>-</td><td>※ 建具表による</td><td>-</td></tr><tr><td colspan="2">・鋼製軽量建具</td><td>-</td><td>-</td><td>※ 建具表による</td><td>-</td></tr><tr><td colspan="2">・ステンレス製建具</td><td>-</td><td>-</td><td>※ 建具表による</td><td>-</td></tr></table> 新規に建具を設ける場合 壁部分の開口の開け方 ※ 図示 新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※ 図示	建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所		・アルミ製建具		-	-	※ 建具表による	-	・樹脂製建具		-	-	※ 建具表による	-	・鋼製建具	・ 外部	-	-	※ 建具表による	-	・ 内部	-	-	※ 建具表による	-	・鋼製軽量建具		-	-	※ 建具表による	-	・ステンレス製建具		-	-	※ 建具表による	-	2防火戸	[5 . 1 . 4] ・適用する 指定箇所（※ 建具表による） 防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動 ※連動させる 適用箇所（※ 建具表による） ・連動させない	3見本の製作等	[5 . 1 . 5] 建具見本の製作 ・行う（建具符号：） ・行わない 特殊な建具の仮組 ・行う（建具符号：） ・行わない	4防犯建物部品	[5 . 1 . 7] ・適用する 適用箇所（※ 建具表による）	5アルミニウム製建具	[5 . 2 . 2 ～ 5] [表 5 . 2 . 2] 性能値等 ・耐風圧性の等級（）、気密性の等級（）、水密性の等級（） ※ 改修標準仕様書表5.2.1による種別 外部に面する建具の種類 ・ A 種（建具符号：・ 全て ・ 建具表による） ・ B 種（建具符号：・ 全て ・ 建具表による） ・ C 種（建具符号：・ 全て ・ 建具表による） 防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（） （建具符号：・ 建具表による） 断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級（） （建具符号：・ 建具表による） 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 枠の見込み寸法 ※ 建具表による 表面処理 外部に面する建具 種別 ・ BB-1種 ・ BB-2種 色含等 ※ 標準色（） ・ 特注色（） 屋内の建具 種別 ・ BB-1種 ・ BB-2種 色含等 ※ 標準色（） ・ 特注色（） 結露水の処理方法 ※ 図示 取付工法 水切り板、ぜん板 ※ 図示 木下地の場合の内付け建具 ・適用しない ・適用する	6網戸等	[5 . 2 . 3] [5 . 3 . 3] <table><tr><th>種類</th><th>材質</th><th>線径</th><th>網目</th></tr><tr><td>・ 防虫網</td><td>※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス（SUS316）製</td><td>※ 0.25mm以上</td><td>※ 16～18メッシュ</td></tr><tr><td>・ 防鳥網</td><td>ステンレス（SUS304）線材</td><td>1.5mm</td><td>網目寸法15mm</td></tr></table>	種類	材質	線径	網目	・ 防虫網	※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス（SUS316）製	※ 0.25mm以上	※ 16～18メッシュ	・ 防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm	7樹脂製建具	[5 . 2 . 2] [5 . 3 . 2 ～ 5] 性能値等 ・耐風圧性の等級（）、気密性の等級（）、水密性の等級（） ※ 改修標準仕様書表5.3.1による種別 外部に面する建具 ・ A 種（建具符号：・ 全て ・ 建具表による） ・ B 種（建具符号：・ 全て ・ 建具表による） ・ C 種（建具符号：・ 全て ・ 建具表による） 防音ドア、防音サッシの遮音性の等級 ・ T-1 ・ T-2 （建具符号：・ 建具表による） 断熱ドア、断熱サッシの断熱性の等級 ・ H-4 ・ H-5 ・ H-6 ・ H-7 ・ H-8 （建具符号：・ 建具表による） 外部に面する建具の日射熱取得性の等級 形状及び仕上げ 枠の見込み寸法 ※ 建具表による 表面色 ※ 標準色 ・ 特注色 取付工法 水切り板、ぜん板 ※ 図示 木下地の場合の内付け建具 ・適用しない ・適用する ガラス ※ 複層ガラス	8鋼製建具	[5 . 2 . 2] [5 . 4 . 2 ～ 4] [表 5 . 4 . 2] 性能値等（建具符号：・ 建具表による） 簡易気密型ドアセット 気密性の等級 ・ A-3 水密性の等級 ・ W-1 外部に面する面する建具の耐風圧性 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（） 断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級（） 耐震ドア 面内変形追従性の等級（） 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 くつずりの仕上げ ステンレス鋼板を用いる場合 ※ HL以上 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書表5.4.2による 使用箇所（） 標準型鋼製建具の形状及び寸法 ※ 建具表による	9鋼製軽量建具	[5 . 2 . 2] [5 . 5 . 2 ～ 4] 性能値等（建具符号：・ 建具表による） 簡易気密型ドアセット ・適用する 防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（） 断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級（） 耐震ドア 面内変形追従性の等級（） 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板の材料 ※ 亜鉛めっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板 ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書表5.5.1による 使用箇所（） 召合せ、縦小口包み板の材質 ※ 鋼板 標準型鋼製建具の形状及び寸法 ※ 建具表による	10ステンレス製建具	[5 . 2 . 2] [5 . 4 . 2] [5 . 6 . 2 ～ 5] 性能値等（建具符号：・ 建具表による） 簡易気密型ドアセット ・適用する 外部に面する面する建具の耐風圧性 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（） 断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級（） 耐震ドア 面内変形追従性の等級（） 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 くつずりの仕上げ ステンレス鋼板を用いる場合 ※ HL以上 形状及び仕上げ 表面仕上げ ※ HL ・ 鏡面仕上げ ・ 工法 ステンレス鋼板の曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ 角出し曲げ（・ a 角 ・ b 角 ・ c 角）	11建具用金物	金物の種類及び見え掛り部の材質等 ※ 改修標準仕様書表5.8.1及び適用は建具表による 金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※ 改修標準仕様書表5.8.2による 樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※ 標準仕様書表5.8.3による 木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※ 標準仕様書表5.8.4による 木製建具に使用する戸革及びレール ※標準仕様書表5.8.5による 握り玉及びレバー・ハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ※ 建具表による 錠前類 【シリンダ箱錠及びシリンダ棒締まり錠】 （品質） デッドボルトの寸出法は17mm以上とする。 鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。 （性能） <使用頻度による性能> 1)（シリンダ箱錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験（40万回）を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチング力が試験前の2倍未満であり、かつ、ハンドルでの開扉操作およびラッチング動作に支障がない。 2) キーによるデッドボルトの施錠解錠繰り返し試験（10万回）を行った後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施錠解錠操作に支障がなく、かつ、確実に施錠状態が維持されている。 3) キーによる施錠機構の施錠解錠繰り返し試験（10万回）を行なった後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施錠解錠操作に支障がない。 4) キーの抜き差し繰り返し試験（10万回）を行なった後、キーの抜き差しに要する荷重は10N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回転でき、かつ、1箇所1段差浅い刻みをもつ異なるキーでは、シリンダが回転しないこと。（キーに加えるトルクは、150N・cmとする） <外力に対する性能> 1) デッドボルトの押込み強度試験（10KN）を行なった後、荷重を除いたときのデッドボルトの寸出法は8mm以上であること。 2) デッドボルトの側圧強度試験（10KN）を行なった際、加圧板がデッドボルトを通過しない。 3) デッドボルトの押込み強度（衝撃荷重）試験（58.8J）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が8mm未満）にならないこと。 4) デッドボルトの側圧強度（衝撃荷重）試験（58.5J）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（加圧板がデッドボルトを通過した状態）にならないこと。 5)（シリンダ棒締り錠はグレー3以上の彫込錠の場合）ストライクプレートは厚さ1.5mm以上のステンレス鋼製とし、トコロキは厚さ1.6mm以上の鋼製の一体絞りとする。又はストライクの強度と同等以上の強度をもつものとする。 <使用扉の質量に対する性能> （シリンダ箱錠のみ） ラッチボルトの側圧強度試験（4KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。 <ハンドルの強度（シリンダ箱錠のみ）> 1) レバーハンドルのねじり強度試験（3.5KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠解錠操作に支障がない。 2) 握り玉のねじり強度試験（3KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠解錠操作に支障がない。 3) ハンドルの引張強度試験（2KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠解錠操作に支障がない。 4) ハンドルの垂直荷重強度試験（2KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠解錠操作に支障がない。 <鍵違い> 1) 鍵違い数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ（鍵）違い数とみなさないものとする。 2) 同一タンブラーの使用数は、60%以下とする。また、6本タンブラーにおいては、キーの同一刻みは、最大2連続までとしていること。 試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物―錠―第1部：試験方法）による。 【レバーハンドル】 （性能） <ねじり強度> レバーハンドルのねじり強度試験（3.5KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠解錠操作に支障がないこと。 <引張り強度> ハンドルの引張強度試験（2KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠解錠操作に支障がないこと。 <垂直荷重強度> ハンドルの垂直荷重強度試験（2KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施錠解錠操作に支障がないこと。 試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物―錠―第1部：試験方法）による。	12鍵	[5 . 8 . 4] マスターキー ※ 製作する（組） ・ 製作しない ・ 既存に組込む 錠の製作本数 ※ 各室3本1組（室名付付き） 鍵類 ・ 設ける（個用組） ・ 設けない	13自動ドア開閉装置	[5 . 9 . 2、3] 引き戸用駆動装置 性能 ・ ※ 改修標準仕様書表5.9.1による 種類 ・ SSLD-1 ・ SSLD-2 ・ DSLD-1 ・ DSLD-2 車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置 性能 ※ 改修標準仕様書表5.9.2による 引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目 引き戸用検出装置 性能 ※ 改修標準仕様書表5.9.3による 種類 ・ 光線（反射）センサー ・ 熱線センサー ・ 音波センサー ・ 光電センサー ・ 電波センサー ・ タッチスイッチ ・ 押しボタンスイッチ タッチスイッチの種類 ・ 無線式タッチスイッチ ・ 光線式タッチスイッチ 車椅子使用者用便房スイッチの種類 ・ 大型（開・閉）押しボタンスイッチ ・ 非接触スイッチ 戸の開閉方式 ※ 建具表による 防錆 ・ 適用する ・ 適用しない 凍結防止措置 ・ 適用する ・ 適用しない	14自閉式上吊り引戸装置	[5 . 1 0 . 3] 性能値等 ※ 標準仕様書表5.10.1による （試験方法） （1）耐久性（開閉繰り返し）試験 閉については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開端位置から開端位置までの動作を確認できる試験を行う。同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000mm、幅は最大寸法とする。適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点での1回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはメーカーの耐久性能試験成績書において2万回以上の耐久性を確認することで、試験に代えることができるものとする。 （2）耐衝撃性試験 落下高さ17cmにて、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。 耐衝撃性試験に用いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000mm、幅900mmとする。適用戸総質量の区分毎に試験を行う。 （3）気密性能試験 JIS A 1516「建具の気密性試験方法」による。	15重量シャッター	[5 . 1 1 . 2、3] シャッターの種類 ・管理用シャッター ・外壁用防火シャッター ・屋内用防火シャッター ・防煙シャッター 外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（）Pa 開閉方式の種類 ※ 電動式（手動併用） ・ 手動式 安全装置 急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ※ 図示 障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ※ 図示 屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構の設置箇所 ※「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」（昭和48年12月28日建設省告示第2563号）に定める基準に適合するもの ・ 管理用シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 ※ JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） ・ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき及び鋼帯） めっきの付着量 ※ Z06 又はF06を満足するもの ・ JIS G 3312（塗装溶融5.5％アルミニウム―亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯） めっきの付着量（※ AZ90を満足するもの） スラットの形状 ※ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形 シャッターケース ※ 設ける ・ 設けない ガイドレール（中柱共）の材質 ※ ステンレス鋼板（SUS304） 厚さ1.0mm ・ 産板の材質（屋外の場合） ※ ステンレス製既製品	16軽量シャッター	[5 . 1 2 . 2 ～ 4] 開閉方式の種類 ※ 手動式 ・ 電動式（手動併用） 耐風圧強度（）N/m² 安全装置 障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ※図示 スラットの材質の種類 ※ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼板） めっきの付着量（※ Z06 又はF06を満足するもの） ・ JIS G 3312（塗装溶融5.5％アルミニウム―亜鉛合金めっき鋼板及び鋼板） めっきの付着量（※ AZ90を満足するもの） スラットの形状 ※ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形 シャッターケース ※ 設ける ・ 設けない ガイドレール（中柱共）の材質 ※ ステンレス鋼板（SUS304） 厚さ1.0mm ・ 産板の材質（屋外の場合） ※ ステンレス製既製品	17オーバーヘッドドア	[5 . 1 3 . 2、3] <table><tr><th>セクション材料による区分</th><th>耐風圧性能区分</th><th>開閉方式による区分</th><th>収納方式による区分</th><th>ガイドレールの材料</th></tr><tr><td>※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーガラスタイプ</td><td>・ 125 ・ 100 ・ 75 ・ 50</td><td>※バランス式 ・チェーン式 ・電動式</td><td>・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイルフト形 ・バーチカル形</td><td>※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板</td></tr></table> 電動式タイプで障害物感知装置を設ける箇所 ※図示	セクション材料による区分	耐風圧性能区分	開閉方式による区分	収納方式による区分	ガイドレールの材料	※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーガラスタイプ	・ 125 ・ 100 ・ 75 ・ 50	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイルフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板	18木製建具	[5 . 7 . 2 ～ 4] 建具材の加工、組立時の含水率 ※ A 種 建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ ・ フラッシュ戸 表面材のホルムアルデヒド放散量等 ※標準仕様書表16.7.2(2)(4) (a) による 表面材の合板の品質等 <table><tr><th>合板の種類</th><th>規格等</th><th>備考</th></tr><tr><td>・ 普通合板</td><td>表面の樹種 生地、透明塗料塗里（※ ラワン合板程度） 不透明塗料塗里（※ しな合板程度） 板面の品質（※ 広葉樹1等） 接着の程度（・ 1類 ・ 2類）</td><td></td></tr><tr><td>・ 天然木化粧合板</td><td>樹種名（） 接着の程度（・ 1類 ・ 2類）</td><td></td></tr><tr><td>・ 特殊加工化粧合板</td><td>化粧加工の方法（・ オーバーレイ ・ プリント ・ 塗装） 表面性能（・ ）タイプ 接着の程度（・ 1類 ・ 2類）</td><td></td></tr><tr><td>・ ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）</td><td>表裏面の状態による区分（） 曲げ強さによる区分（） 接着剤による区分（） 難燃性による区分（）</td><td></td></tr></table> 表面板の厚さ ※改修標準仕様書表5.7.6による 引戸の召合せかまちのいろう付きの適用 ・適用する ・適用しない ・ かまち戸 かまち樹種（） 銀板樹種（） 見込み寸法 ※建具表による ・ ふすま 張りの種別（・ I 型 ・ II 型） 上張り（押入等の裏側以外） ・ 鳥の子 ・ 新鳥の子又はビニル紙程度 縁仕上げ ・ 塗り縁 ・ 生地縁（素地） ・ 生地縁（ウレタンクイヤー塗装） 見込み寸法 ※ 建具表による ・ 戸ぶすま 見込み寸法 ※ 建具表による ・ 紙張り障子 見込み寸法 ※ 建具表による 枠の材料 ※ 木製枠（6室内装改修工事による） ・ 鋼製枠（※亜鉛めっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板） くつずりの材料 ・ ステンレス鋼板 ・ 木製	合板の種類	規格等	備考	・ 普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗里（※ ラワン合板程度） 不透明塗料塗里（※ しな合板程度） 板面の品質（※ 広葉樹1等） 接着の程度（・ 1類 ・ 2類）		・ 天然木化粧合板	樹種名（） 接着の程度（・ 1類 ・ 2類）		・ 特殊加工化粧合板	化粧加工の方法（・ オーバーレイ ・ プリント ・ 塗装） 表面性能（・ ）タイプ 接着の程度（・ 1類 ・ 2類）		・ ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）	表裏面の状態による区分（） 曲げ強さによる区分（） 接着剤による区分（） 難燃性による区分（）	
建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所																																																																																																															
・アルミ製建具		-	-	※ 建具表による	-																																																																																																														
・樹脂製建具		-	-	※ 建具表による	-																																																																																																														
・鋼製建具	・ 外部	-	-	※ 建具表による	-																																																																																																														
	・ 内部	-	-	※ 建具表による	-																																																																																																														
・鋼製軽量建具		-	-	※ 建具表による	-																																																																																																														
・ステンレス製建具		-	-	※ 建具表による	-																																																																																																														
種類	材質	線径	網目																																																																																																																
・ 防虫網	※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス（SUS316）製	※ 0.25mm以上	※ 16～18メッシュ																																																																																																																
・ 防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm																																																																																																																
セクション材料による区分	耐風圧性能区分	開閉方式による区分	収納方式による区分	ガイドレールの材料																																																																																																															
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーガラスタイプ	・ 125 ・ 100 ・ 75 ・ 50	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイルフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板																																																																																																															
合板の種類	規格等	備考																																																																																																																	
・ 普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗里（※ ラワン合板程度） 不透明塗料塗里（※ しな合板程度） 板面の品質（※ 広葉樹1等） 接着の程度（・ 1類 ・ 2類）																																																																																																																		
・ 天然木化粧合板	樹種名（） 接着の程度（・ 1類 ・ 2類）																																																																																																																		
・ 特殊加工化粧合板	化粧加工の方法（・ オーバーレイ ・ プリント ・ 塗装） 表面性能（・ ）タイプ 接着の程度（・ 1類 ・ 2類）																																																																																																																		
・ ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）	表裏面の状態による区分（） 曲げ強さによる区分（） 接着剤による区分（） 難燃性による区分（）																																																																																																																		
府中市建設部 都市デザイン課			作成年月日	R07.06	訂正			施設	工事名	上下中学校体育館空調設備設置工事		図面内容・綴尺	建築改修工事特記仕様書（4）		区分	A-04	建築																																																																																																		

[illegible]

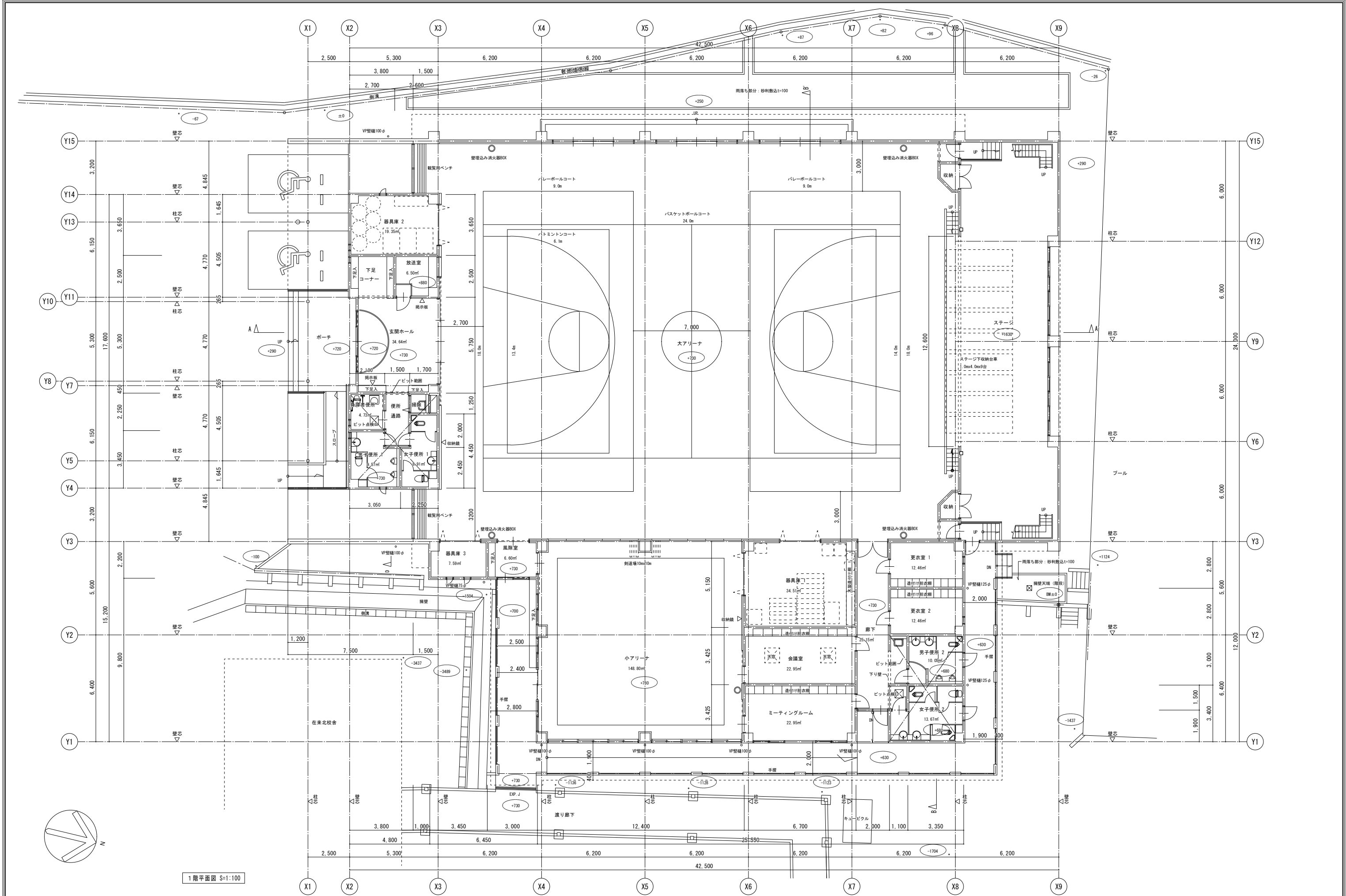


配置図 1/400

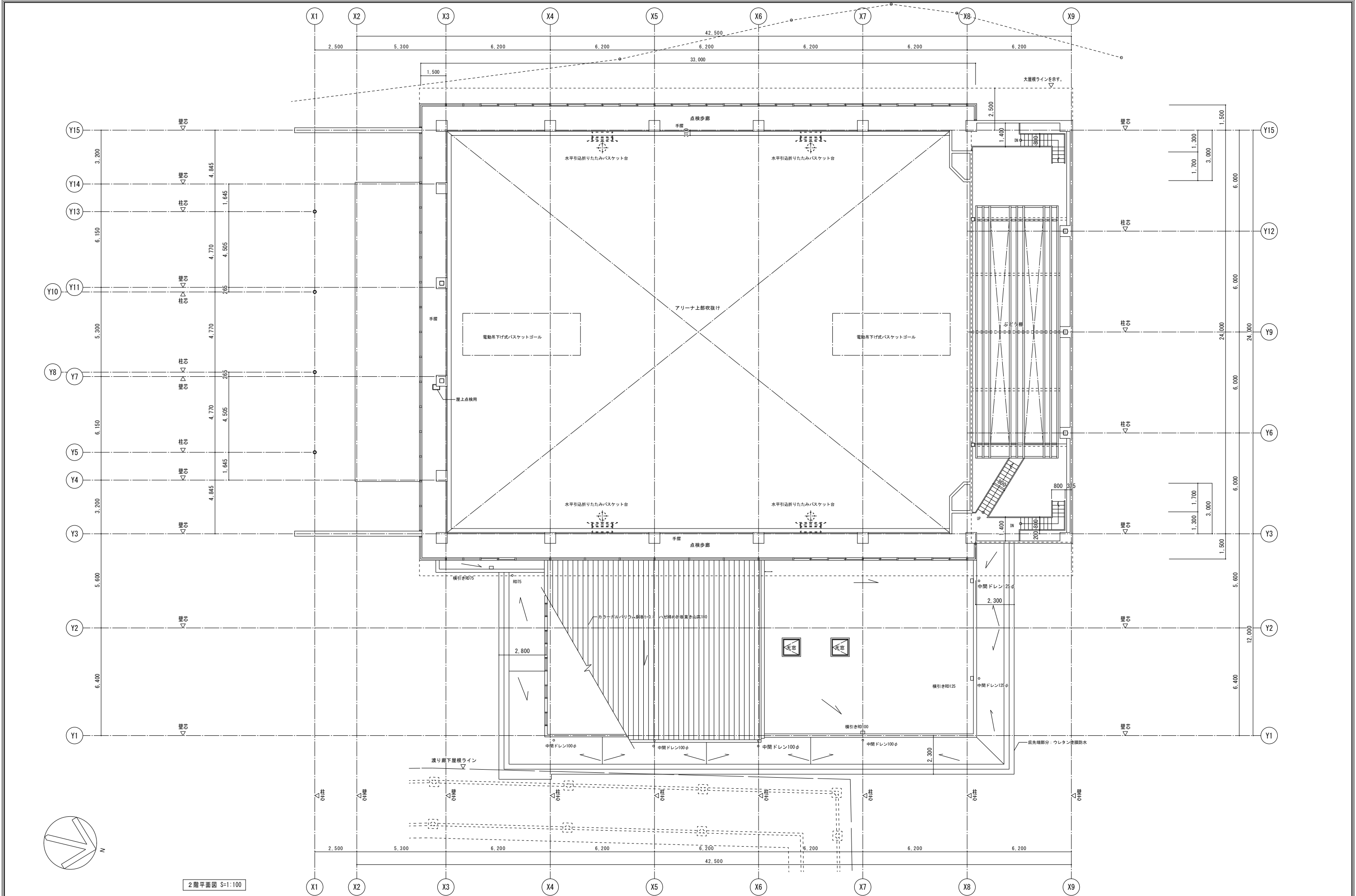
工事場所を示す。



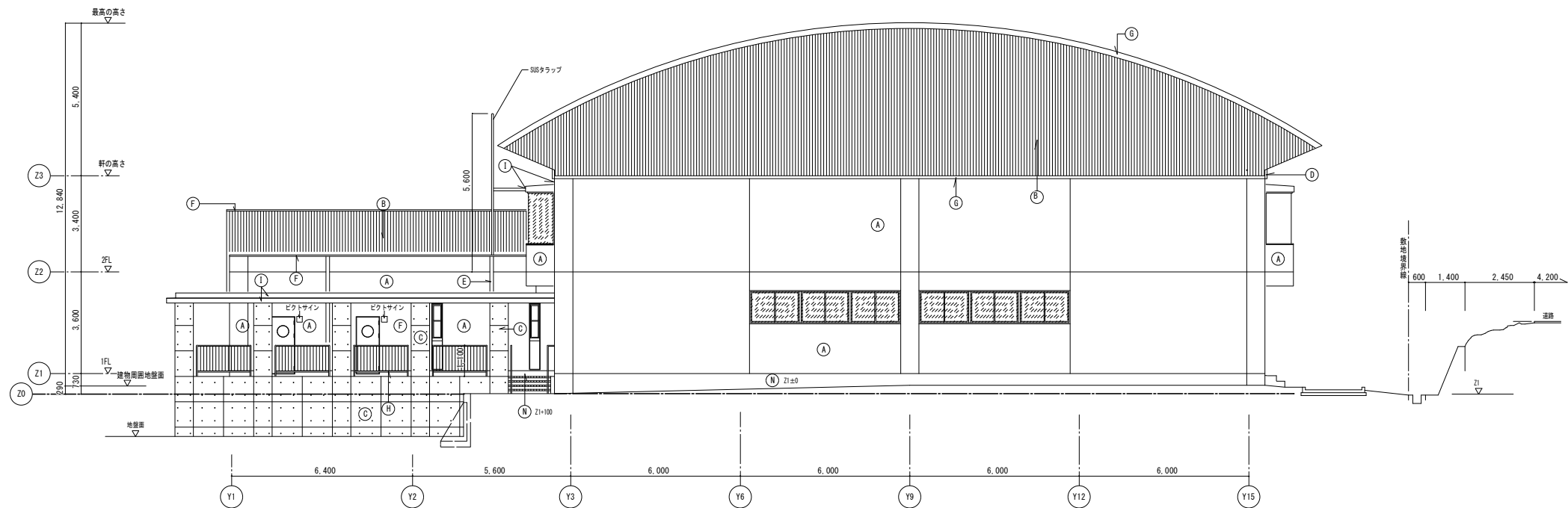
付近見取図



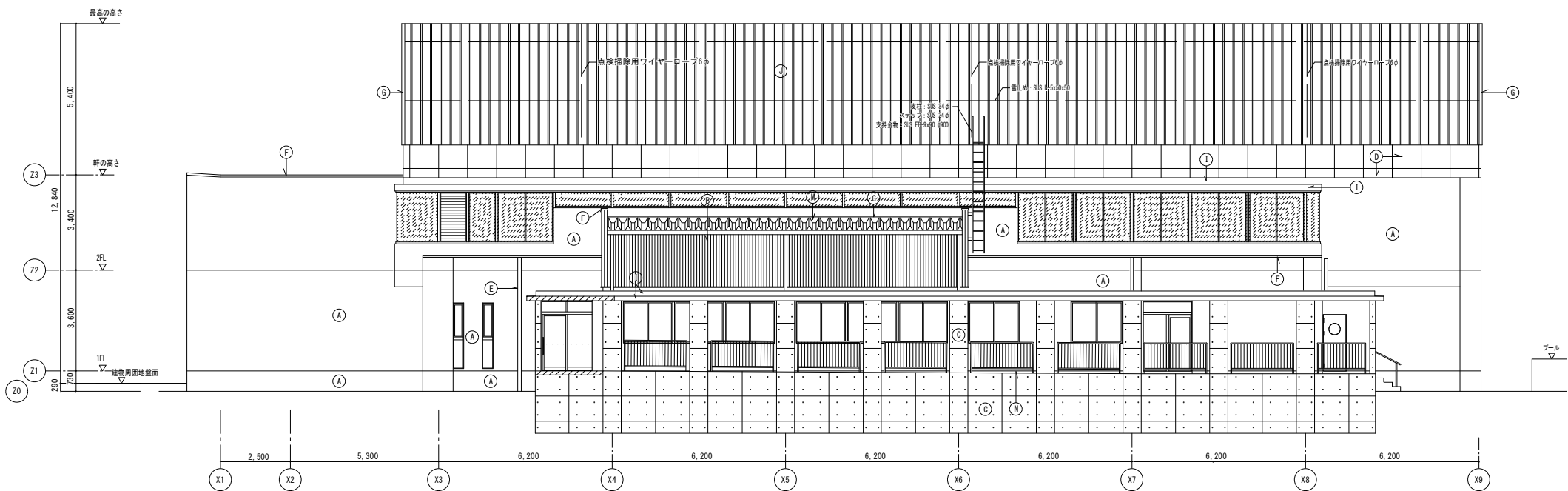
1階平面図 S=1:100



府中市建設部 都市デザイン課	作成年月日 R07.06	訂正		特記	工事名 上下中学校体育館空調設備設置工事 図面内容・縮尺 2階平面図	1/100 A1-100%, A3-50%	A-12 建築



北面立面図

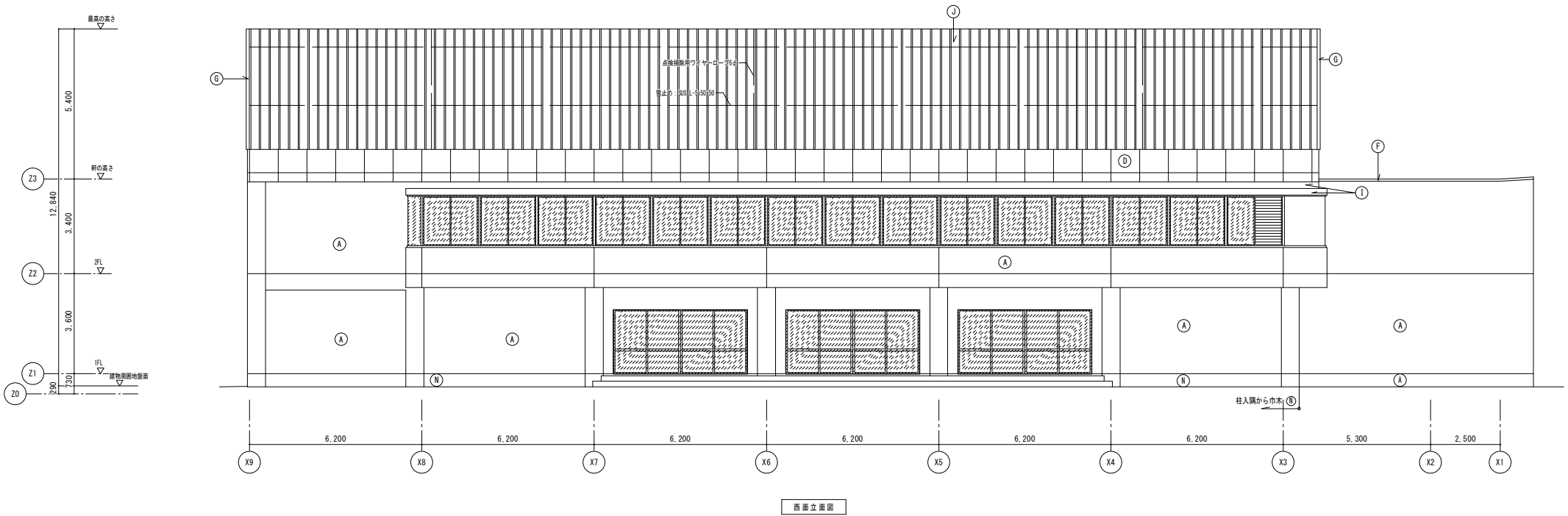
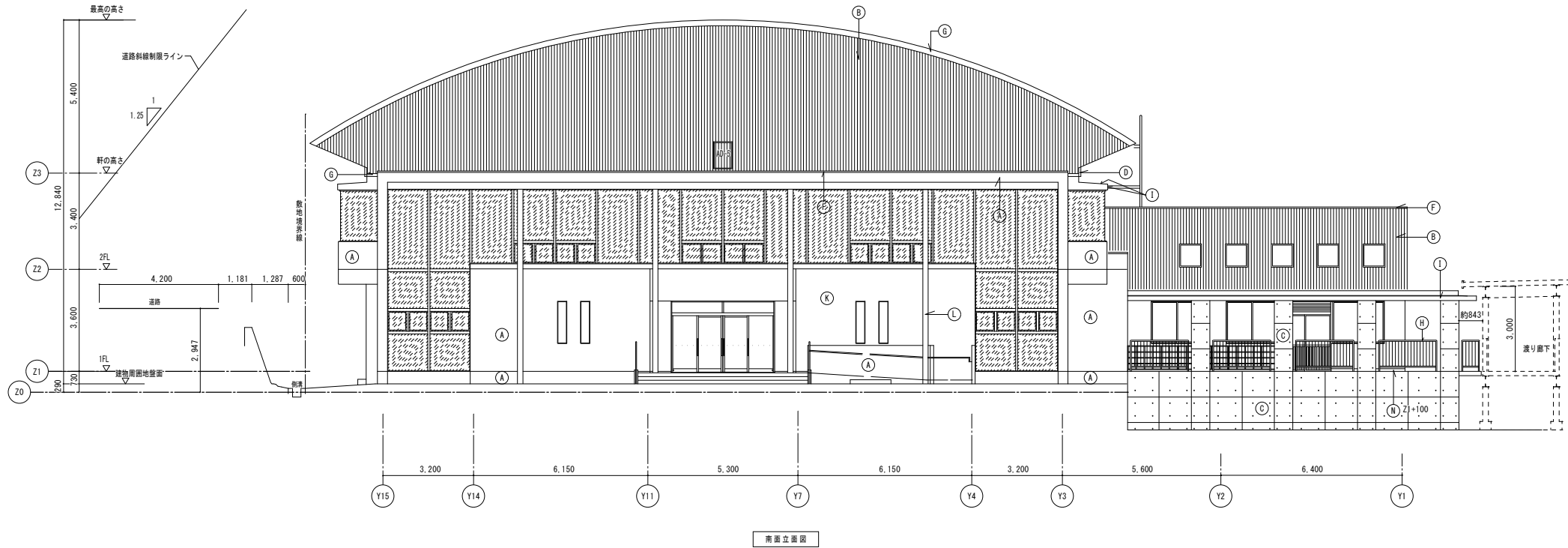


東面立面図

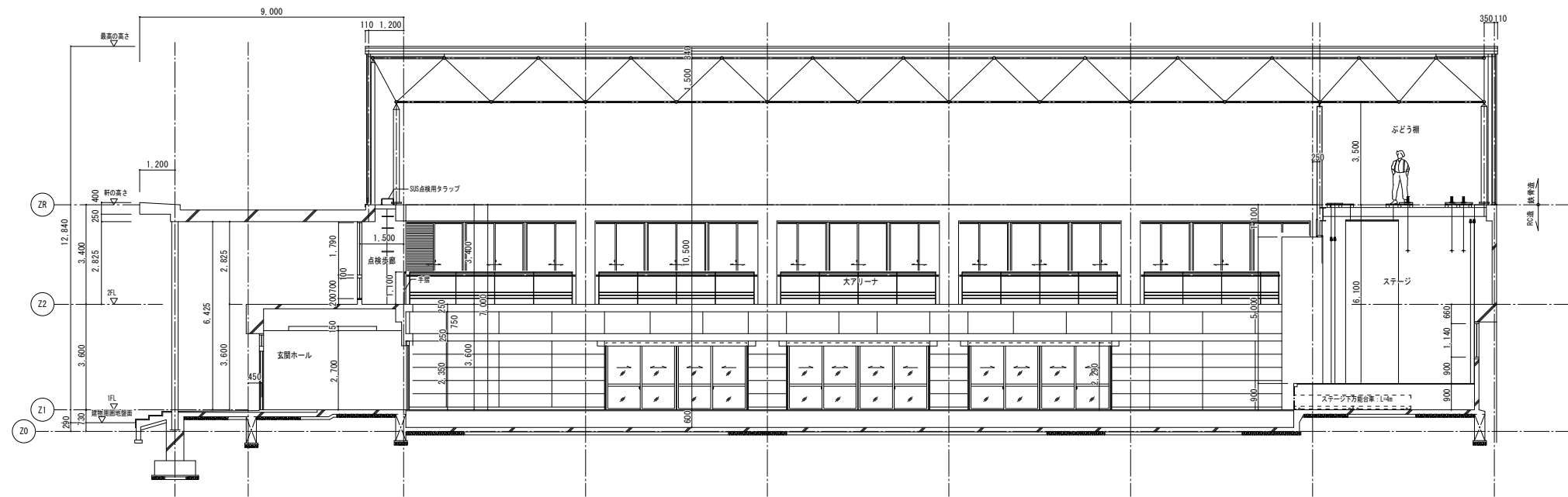
符号	仕様・仕上
(A)	合成樹脂エマルション系防水材(防水材) (防水材)
(B)	カラーガルバリウム鋼板(0.5mm厚)
(C)	化粧型枠コンクリート打設の上塗り防水材(防水材)
(D)	ガルバリウム鋼板(0.6mm厚) (防水材)
(E)	断熱材 (断熱材)
(F)	アルミ板・アングル
(G)	水切り・屋根: カラーガルバリウム鋼板
(H)	手摺: SUS 丸 38φ手摺子・SUS 丸 12φ-φ10
(I)	化粧型枠コンクリート打設の上塗り防水材(防水材)
(J)	カラーガルバリウム鋼板(0.4mm厚)
(K)	合成樹脂エマルション系防水材(防水材) (防水材)
(L)	断熱材: 断熱エポキシ系断熱材 (2面) の上塗り防水材 (2面)
(M)	カラーガルバリウム鋼板(0.8mm厚) (防水材)
(N)	モルタル塗り

〔凡例〕
断熱材 断熱材

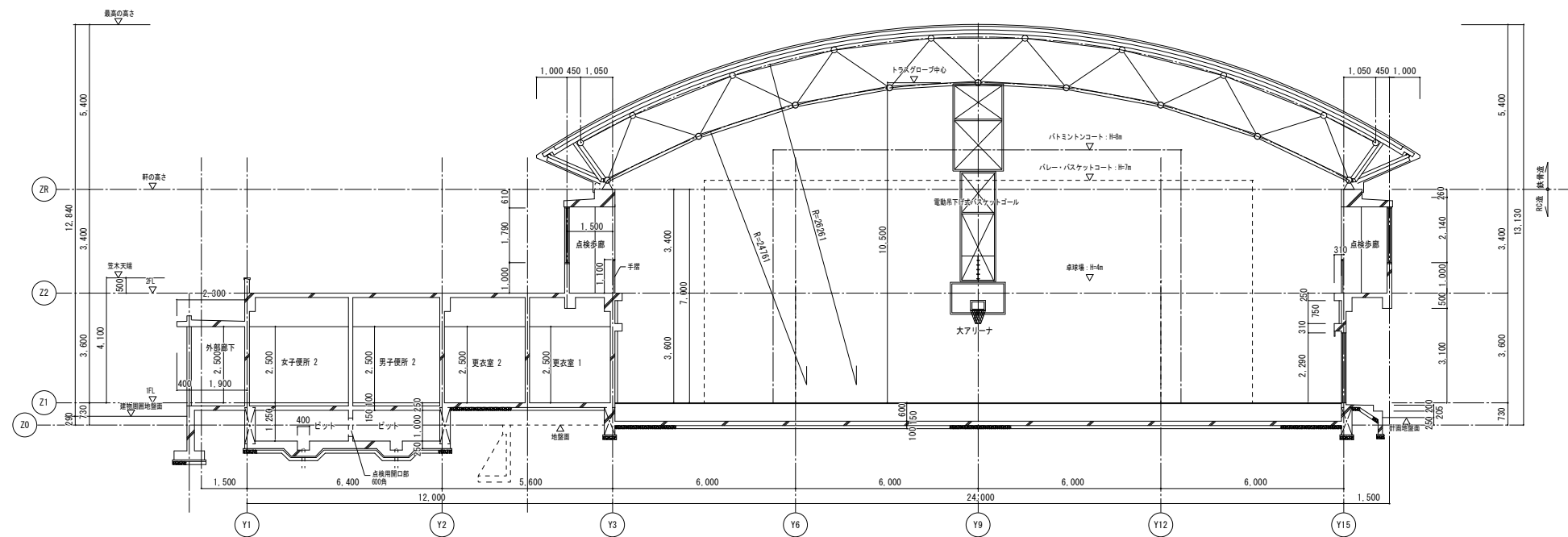
符号	仕 様 ・ 仕 上
(A)	合成樹脂エマルジョン系防水材被覆仕上塗材 (防水形複層塗材)
(B)	カラーガルバリウム鋼板t=0.5角波縦張り
(C)	化粧型枠コンクリート打設の上気透性防水防止剤塗布
(D)	ガルバリウム鋼板t=1.6フッ素樹脂付塗装
(E)	壁紙IP 珪藻土
(F)	アルミ窓木・アングル
(G)	水切・幕板：カラーガルバリウム鋼板
(H)	手置：SDS HL 30φ手置子：SDS HL 12φφ110
(I)	化粧型枠コンクリート打設の上ウレタン塗膜防水
(J)	カラーガルバリウム鋼板t=0.4瓦葺き
(K)	合成樹脂エマルジョン系防水材被覆仕上塗材 (防水形複層塗材)
(L)	鉄骨柱：変性エポキシ系塗止 (2面) の上ポリウレタン塗り (2面)
(M)	カラーガルバリウム鋼板t=0.8折板葺き山面166
(N)	モルタル塗コテみかけ



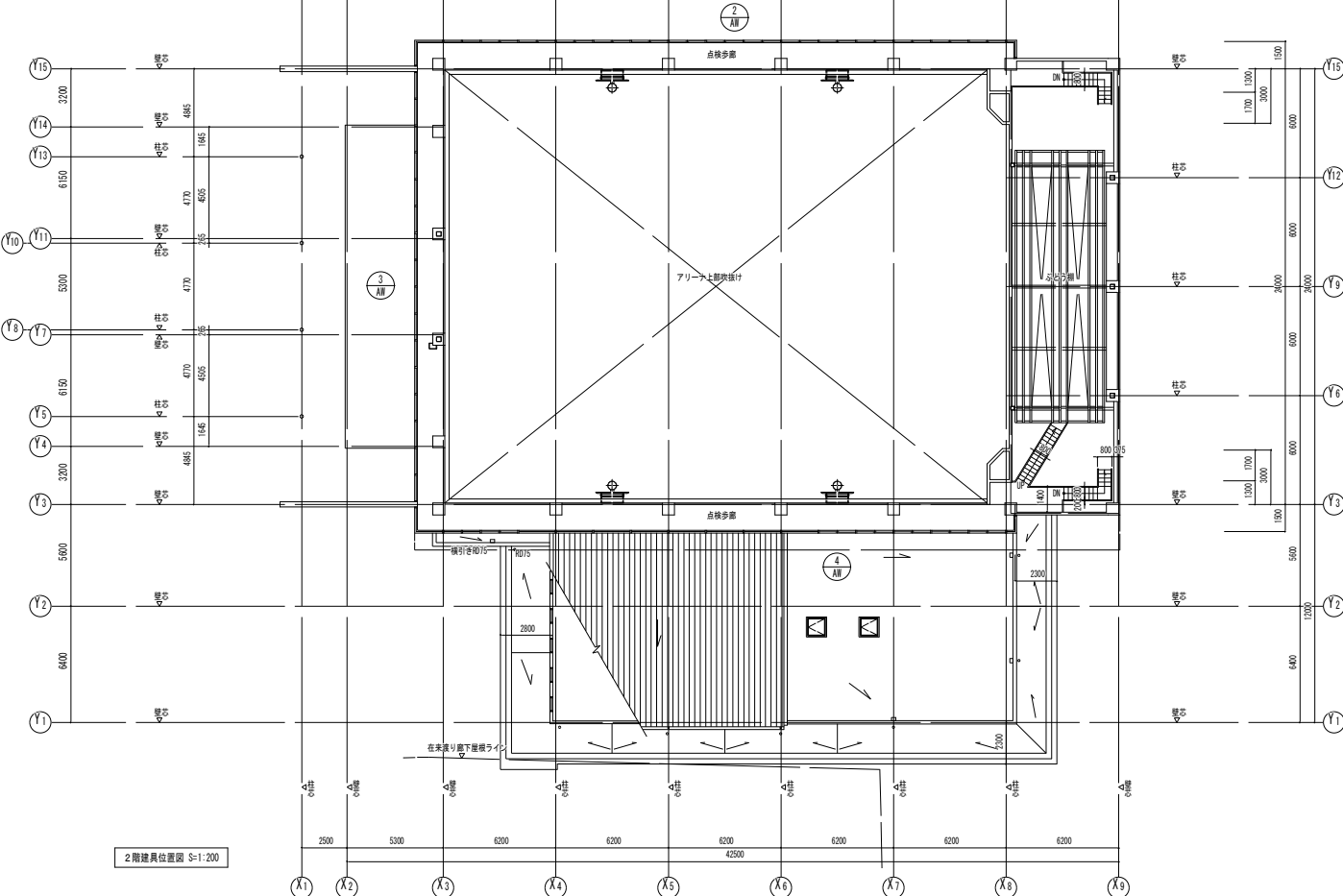
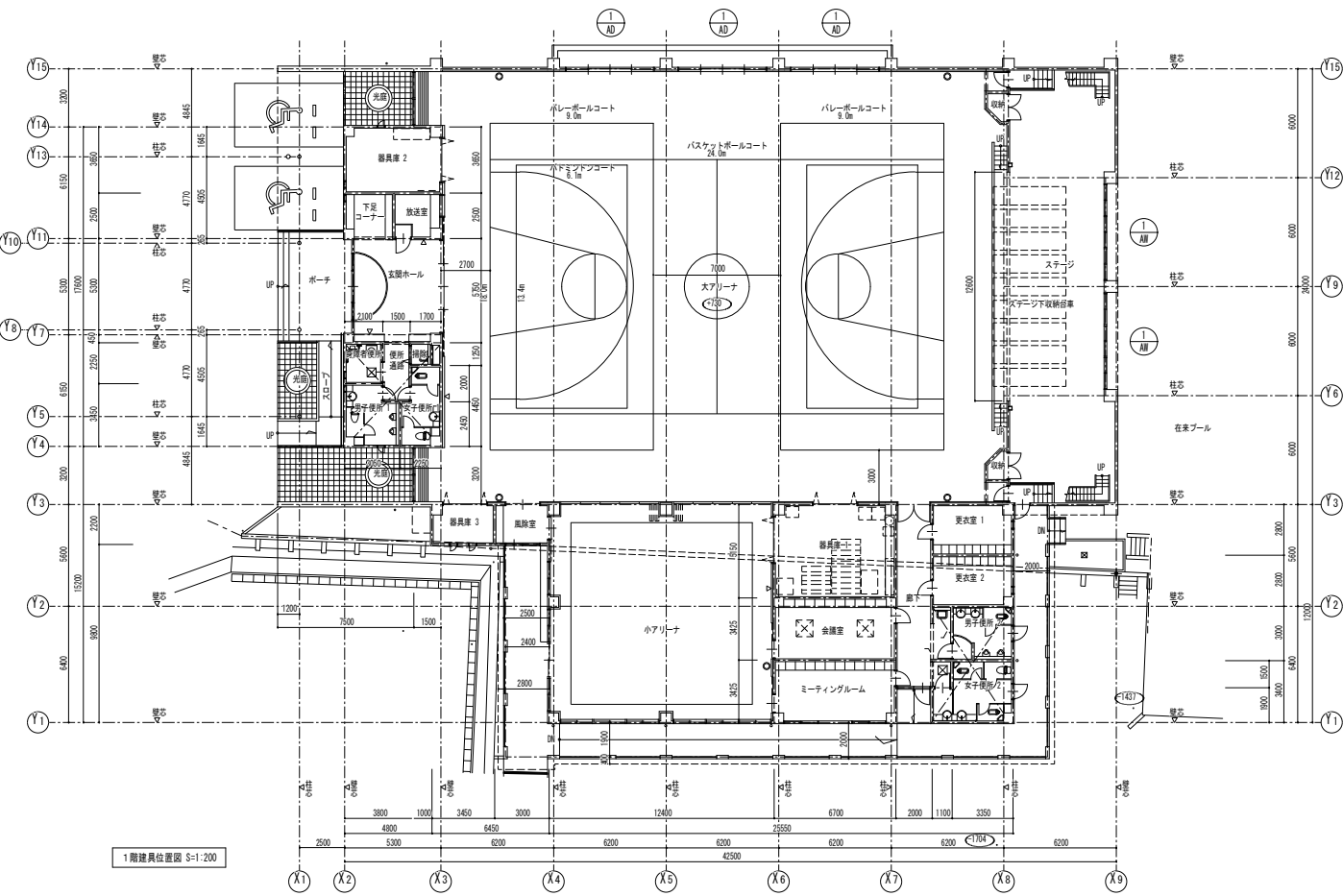
〔 凡 例 〕
--- 道熱フィルム貼り部分を示す



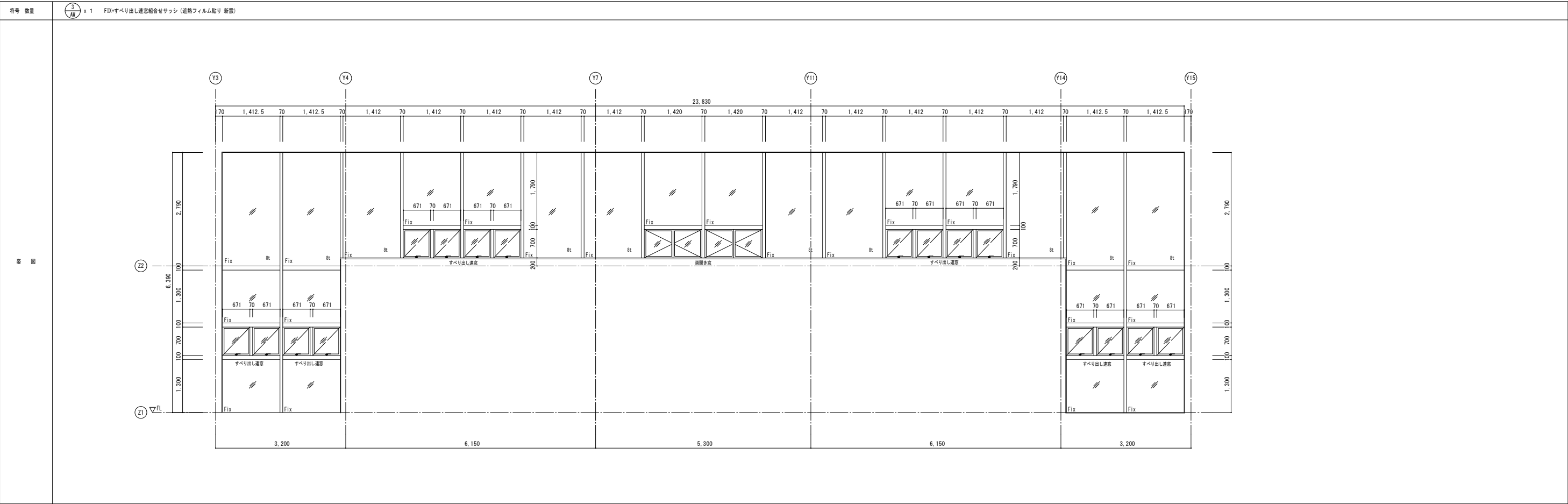
A-A 断面図



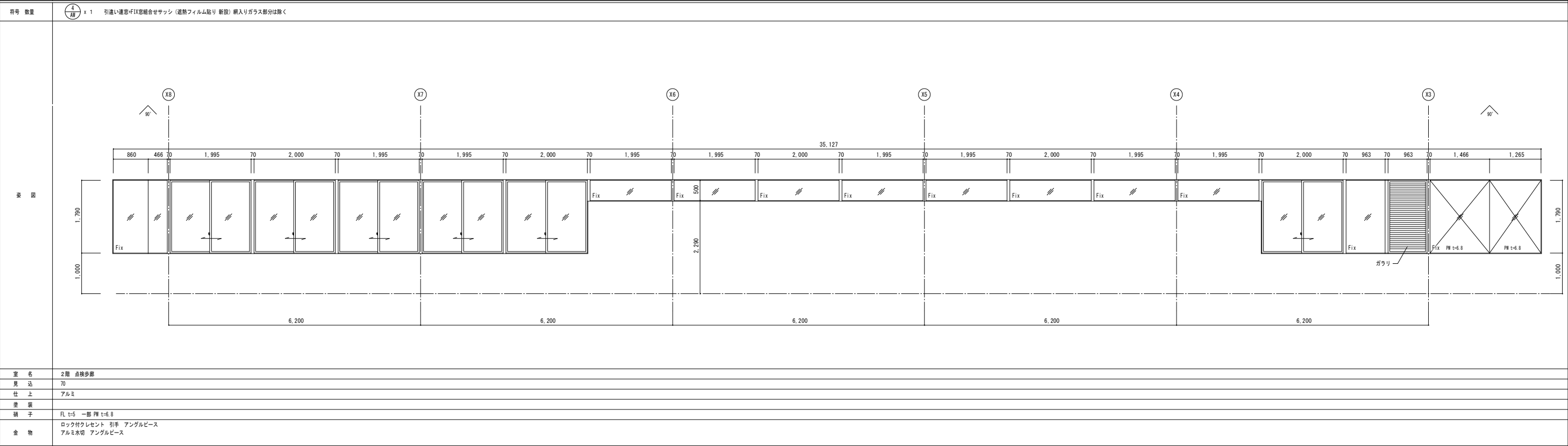
B-B 断面図



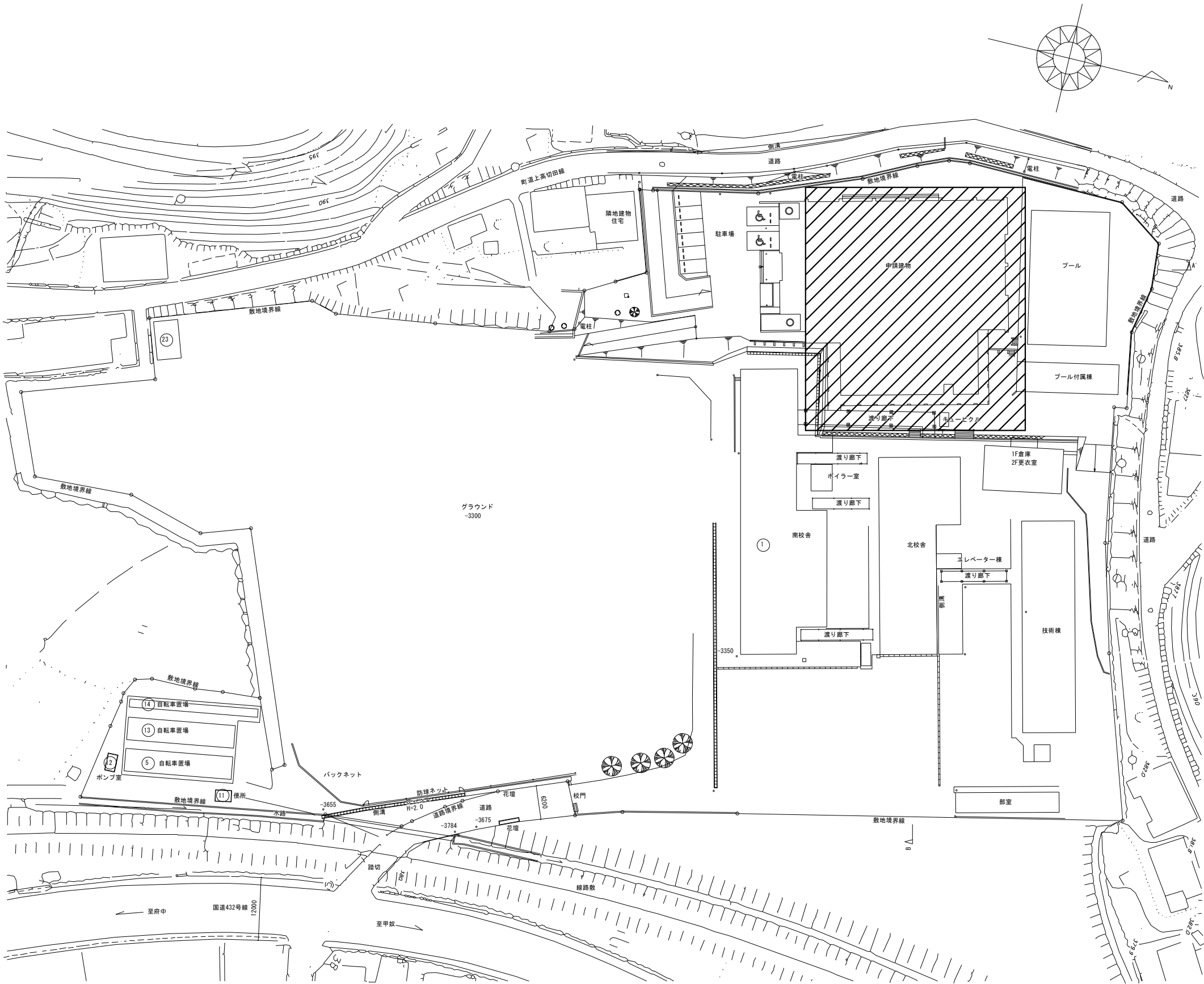
道熱フィルムはNANO80S スリーエムジャパン株式会社（同等品）とする	
符号 数量	1 80 x 3 4枚引違い戸（道熱フィルム貼り 新設）
※ 図	
室 名	1階 大アリーナ
見 込	70
仕 上	アルミ
装 装	
隔 子	TP t=5
金 物	ロック付クレセント 指はさみ防止ゴム SUS下枠 引手 アングルピース
符号 数量	1 80 x 2 引違い3連窓（道熱フィルム貼り 新設）
※ 図	
室 名	ステージ
見 込	70
仕 上	アルミ
装 装	
隔 子	FL t=5
金 物	標準金物一式
符号 数量	2 80 x 1 引違い連窓付IX窓組合せサッシ（道熱フィルム貼り 新設）
※ 図	
室 名	2階 点検歩廊
見 込	70
仕 上	アルミ
装 装	
隔 子	FL t=5
金 物	ロック付クレセント 引手 アングルピース アルミ永切 アングルピース



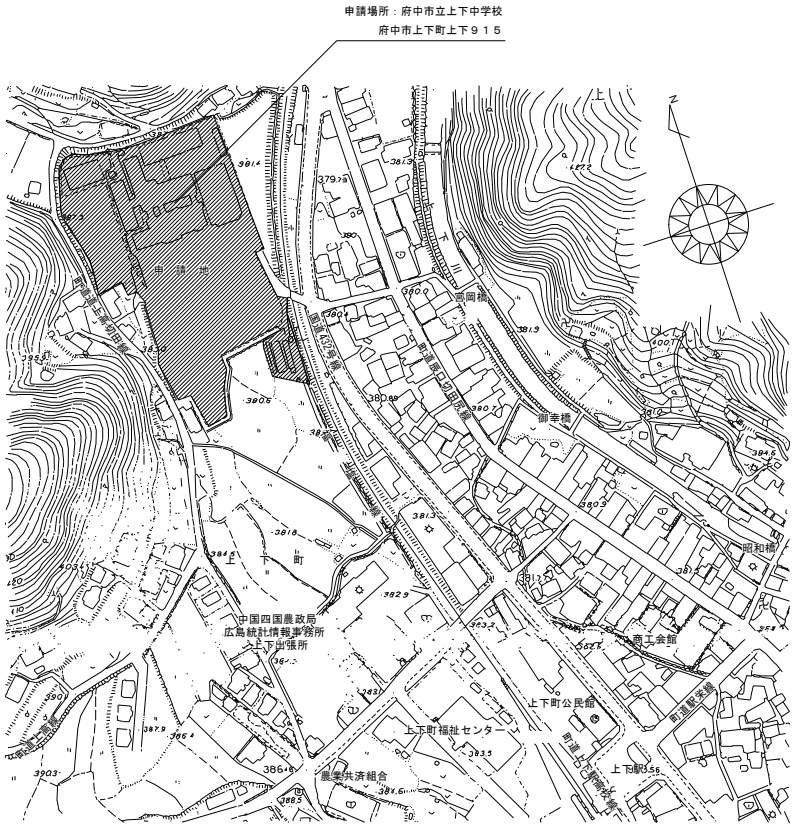
室 名	1階 大アリーナ
見 込	70
仕 上	アルミ
塗 装	
積 子	FL t=5.8
金 物	カムラッチハンドル (開き窓はキー付) アーム 丁番 アングルピース アルミ水切 障子コーナーキャップ アルミ隠板・隠線



室 名	2階 点検歩廊
見 込	70
仕 上	アルミ
塗 装	
積 子	FL t=5 一部 障 t=6.8
金 物	ロック付クレセント 引手 アングルピース アルミ水切 アングルピース

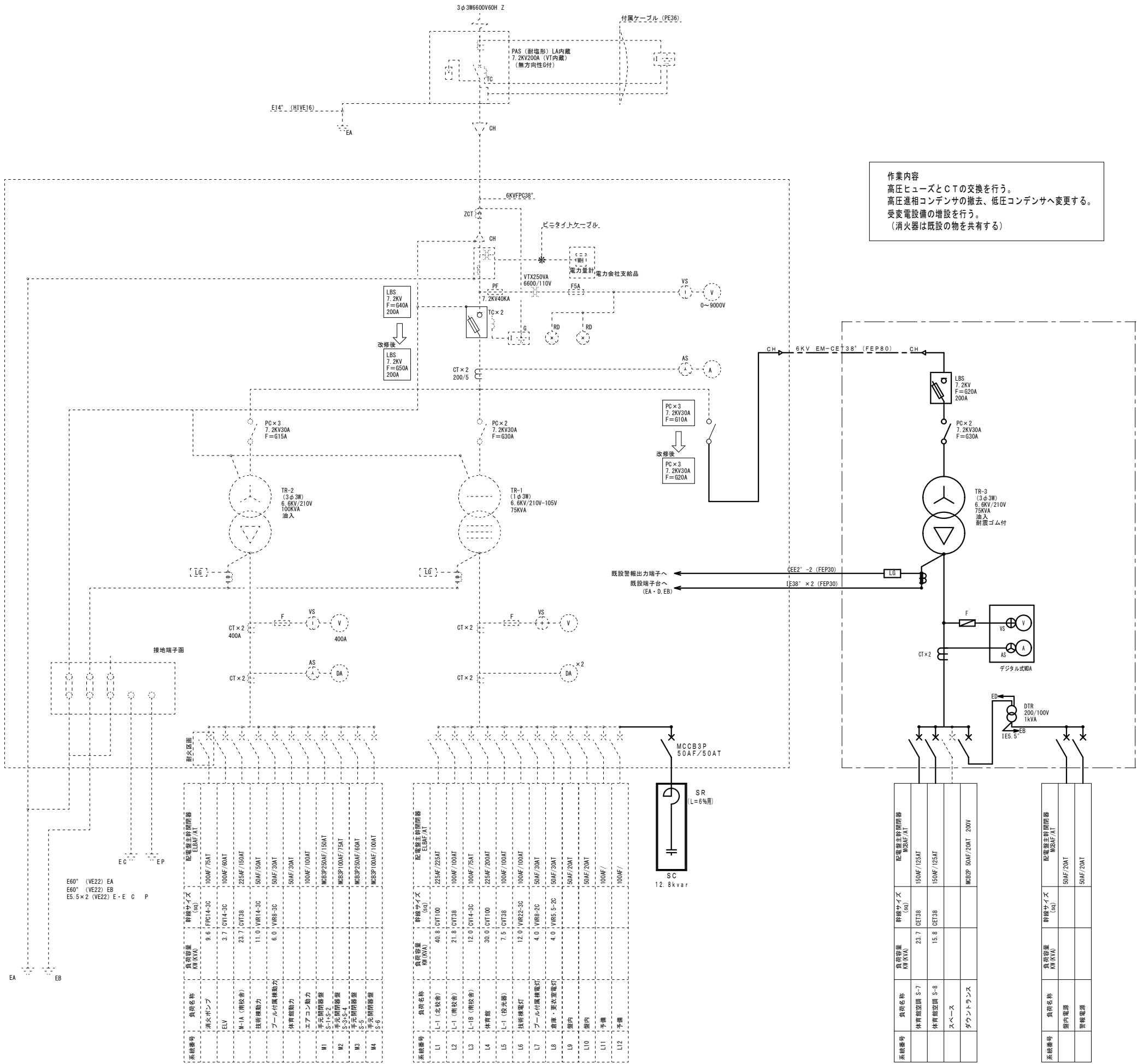


工事場所を示す。

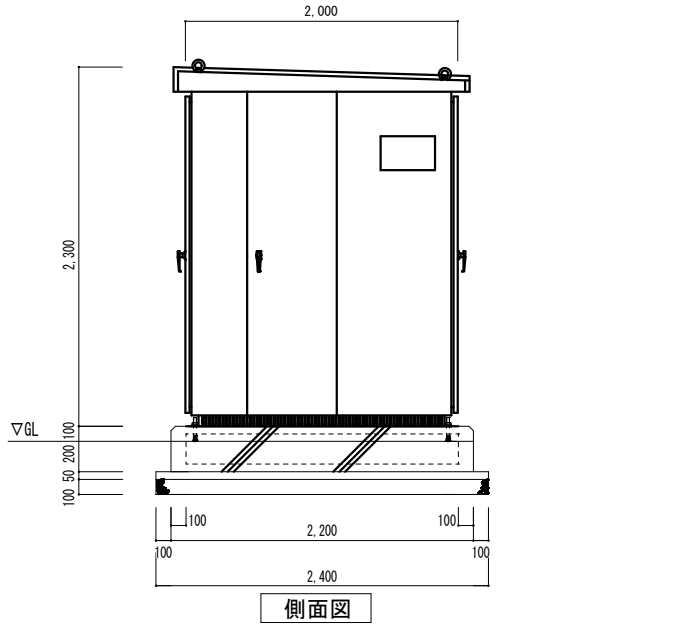
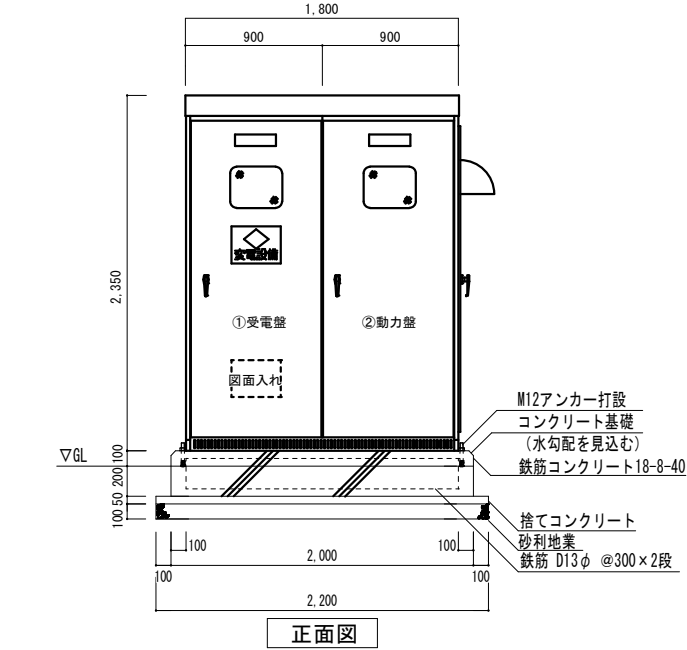


付近見取図

配置図 1/400

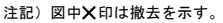


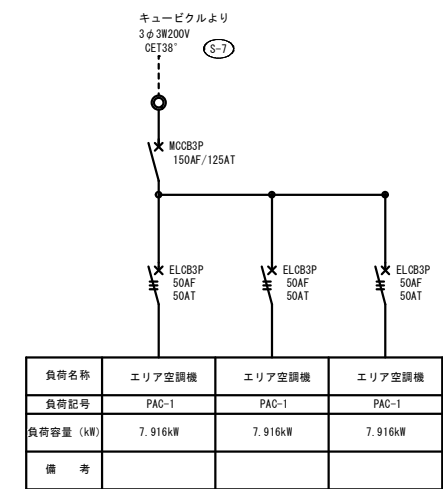
作業内容
高圧ヒューズとCTの交換を行う。
高圧進相コンデンサの撤去、低圧コンデンサへ変更する。
受変電設備の増設を行う。
(消火器は既設の物を共有する)



新設屋外キュービクル参考姿図

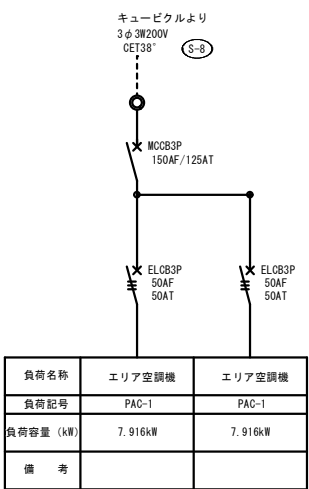
種 別	L-50×50×L1
屋根板	2.3t SPC
扉 板	2.3t SPC
扉 板	2.3t SPC
内扉板	2.3t SPC
扉 板	2.3t SPC
チャンネルベース	100×50×5t 溶接鋼メッキ仕上げ
取 手	L型鋼付き 両-200
塗 装	メラミン積付けメーカ標準色塗装
備 考	耐震措置 (特定の施設) 設置場所 地上 設計用標準水平面度10
付 属 品	ディスプレイ枠 1本 補修色 1色 LB8用電力予備ヒューズ 100% その他回路用ヒューズ 100% 表示ランプグローブ 種類ごとに各実数 ・JISC4620に適合すること。 ・製作図提出時には、耐震計算書、屋内温度上昇計算書、遮断協調曲線を送付すること。 ・トランスはトランスラッチャー2026室仕様とすること。 ・変圧器には耐震ガムを敷付すること。 ・その他の詳細については、承認書を提出の上、係員の指示に従い、製作する事とする。 ・キュービクル内の換気扇はサーモによる制御とすること。 ・キュービクル内で燃焼するガス発生については、設定によりON/OFF出来るようにすること。 ・配電盤のブレーカーは露出型開閉器とする。 ・納入時付属される扉を2個納入すること。 ・消火器は既設の物を共有する。
注 記	





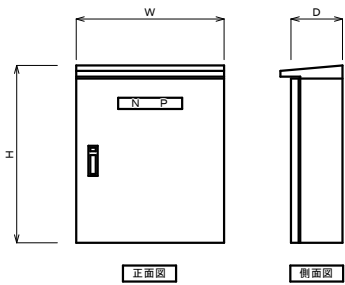
手元開閉器盤S-7 屋外防水壁掛型 SUS製 (参考寸法: 400W×400H×200D)

◎ ETS. 5"
◎ ED ELB



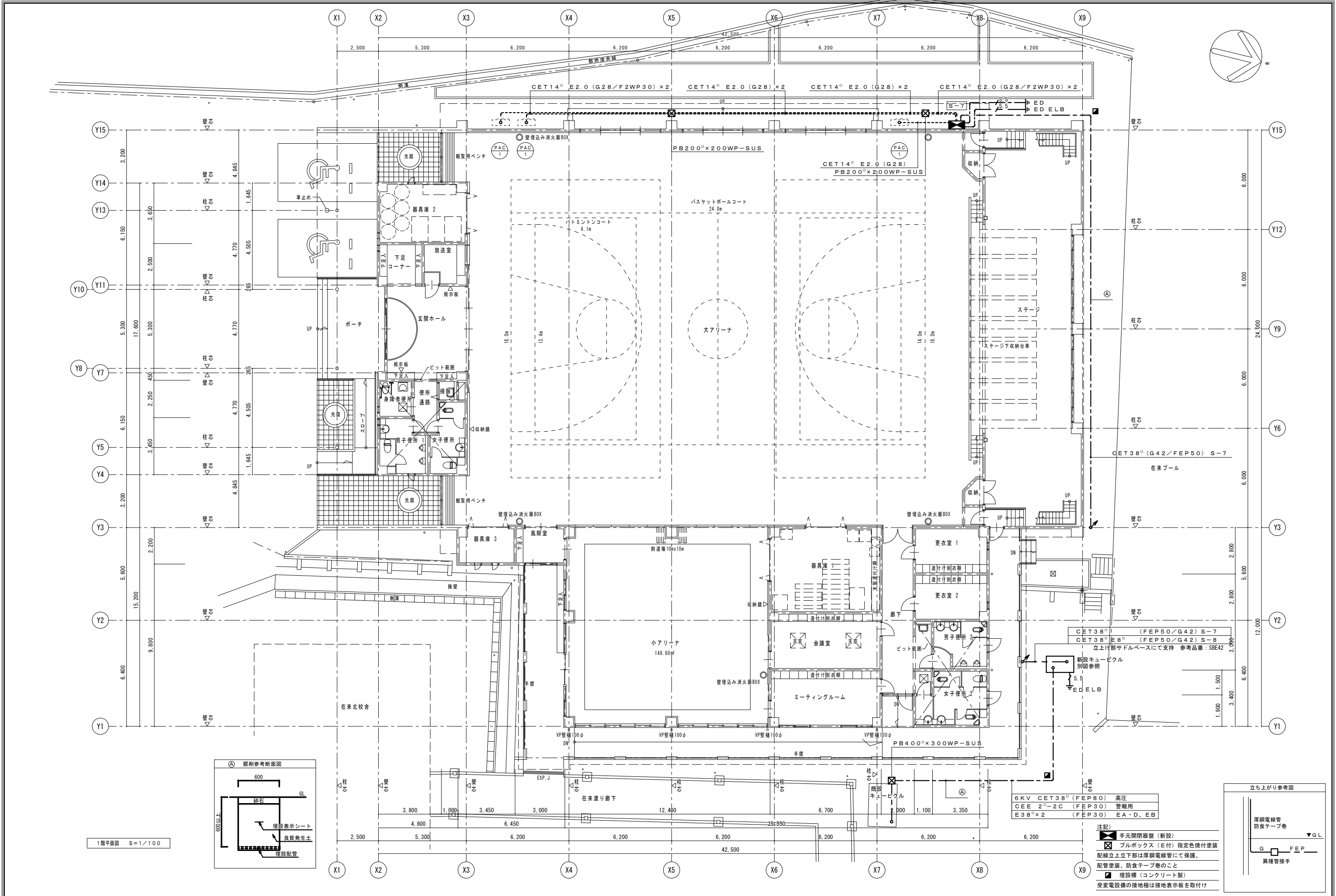
手元開閉器盤S-8 屋外防水壁掛型 SUS製 (参考寸法: 300W×400H×200D)

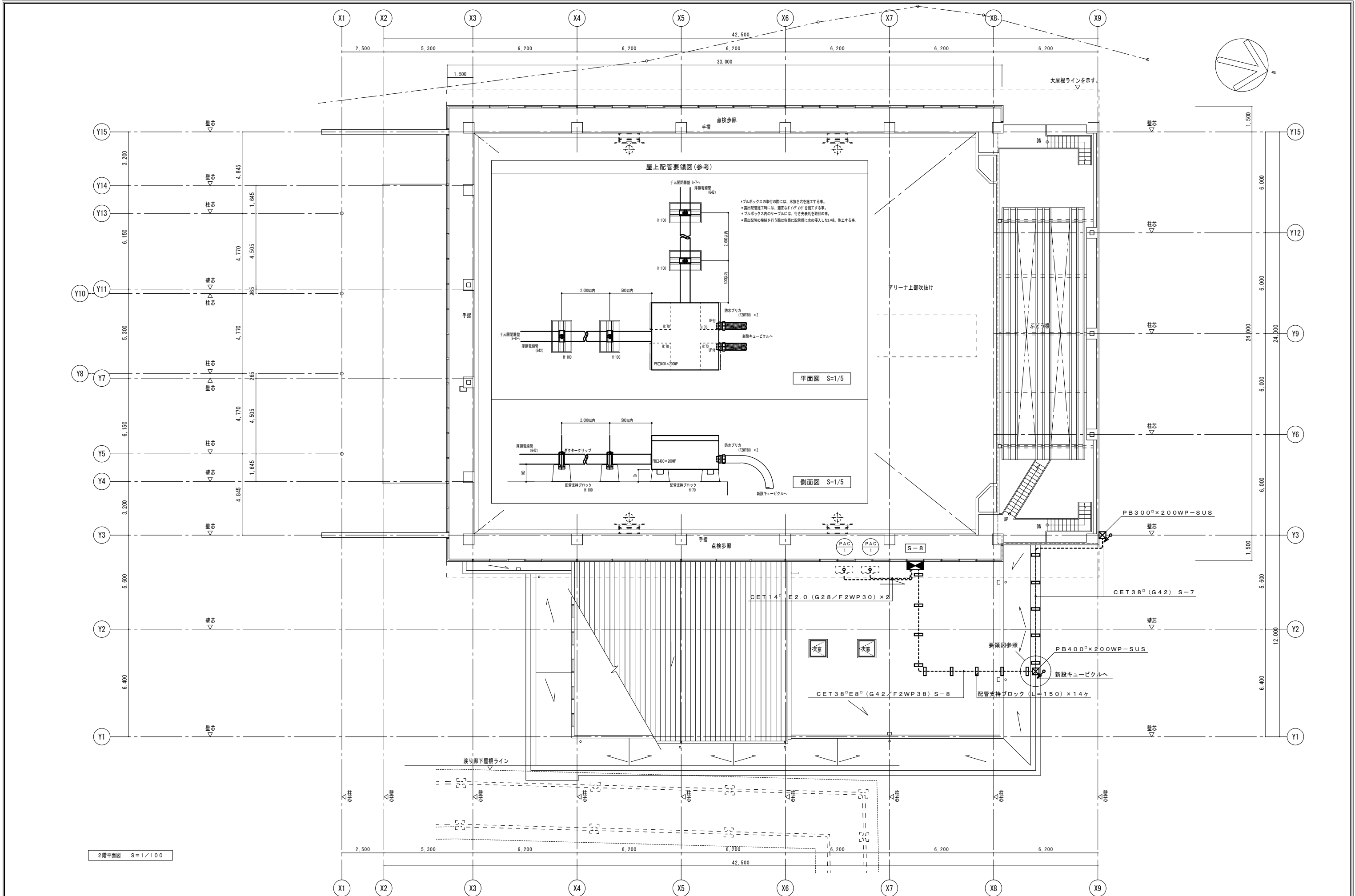
◎ ETS. 5"
◎ ED ELB

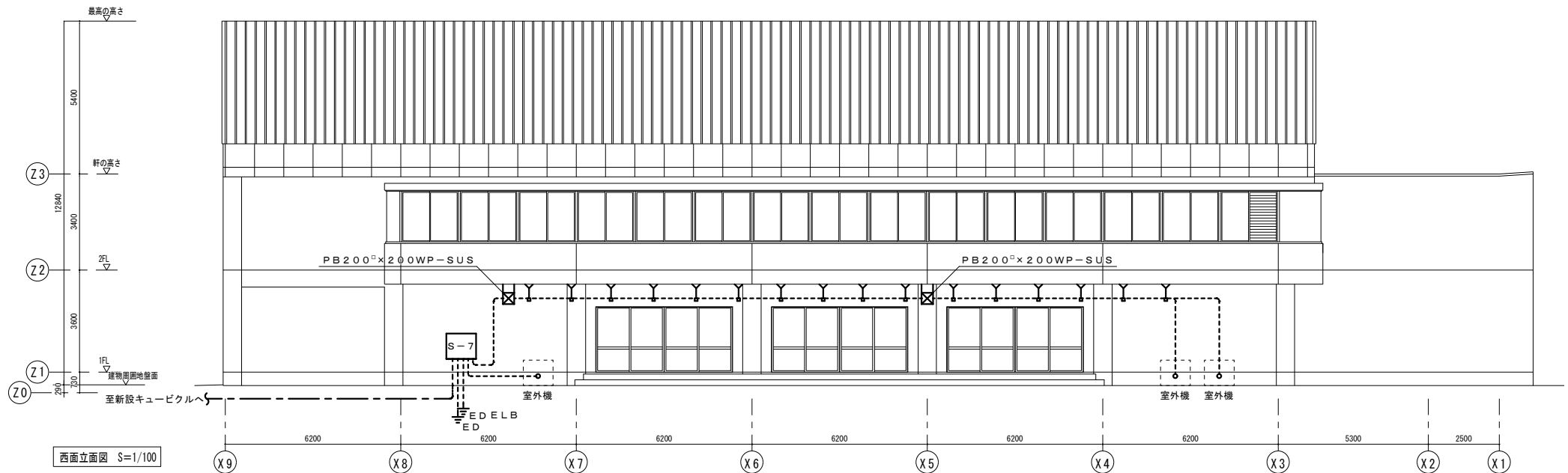


手元開閉器盤参考姿図

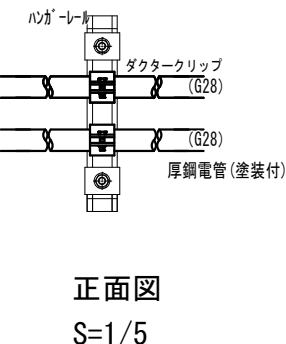
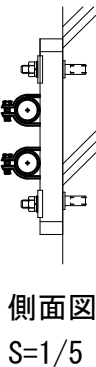
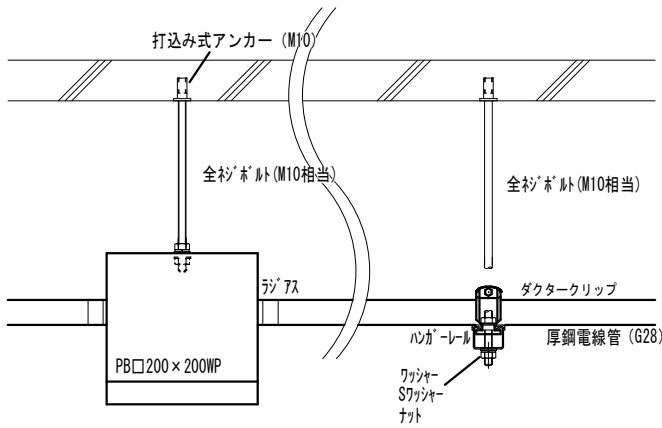
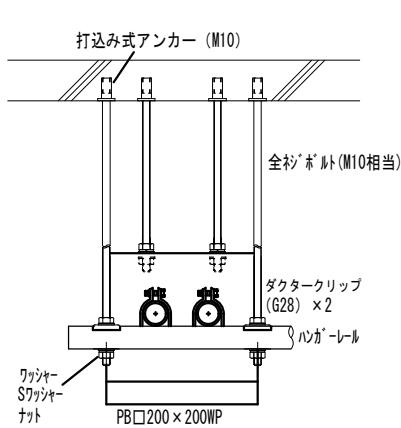
面 体	SUS304 1.2t以上
扉 板	SUS304 1.2t以上
把 手	平面回転ハンドル (R200)
螺 番	裏面 (SUS)
化粧板	銅板 1.2t以上
塗 装	メラミン焼付 (色指定)
そ の 他	施工者銘板取付 結線図面ホルダー取付







注記)
露出配管の支持間隔は2000mm以下とする。
露出配管の吊り下げはスラブから1000mm以下とする。
もし吊り下げ長さが超過する場合は振止金物を使用する事。
■ 手元開閉器盤 (新設)
☒ ブルボックス (E付) 指定色焼付塗装



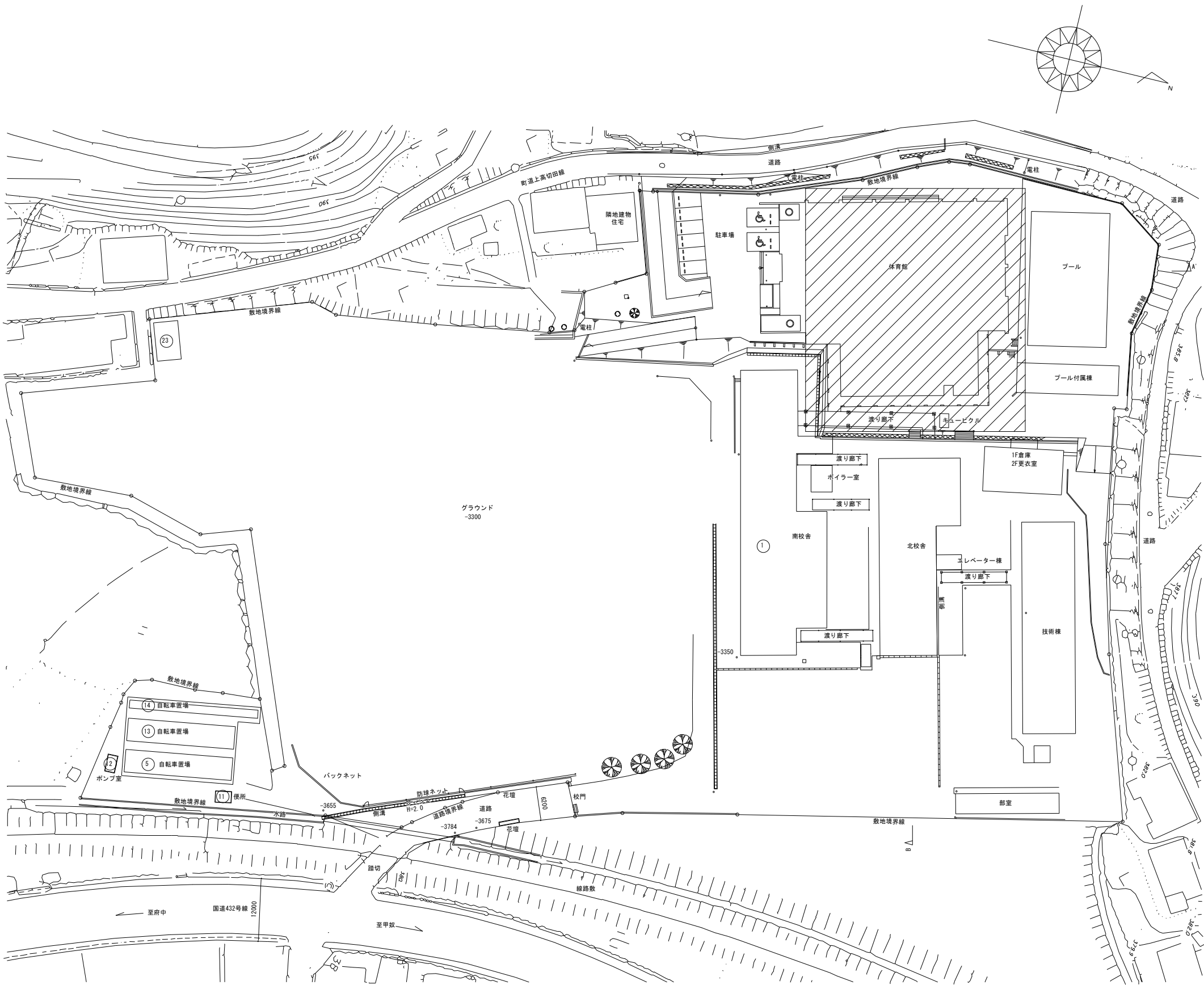
*電線管の塗装は下地処理後、中塗上塗りを行う。
配管支持材及び「ダクタークリップ」は保護キャップを取り付ける事。

配管支持 (壁面) 要領図 (参考)

軒下配管要領図 (参考)

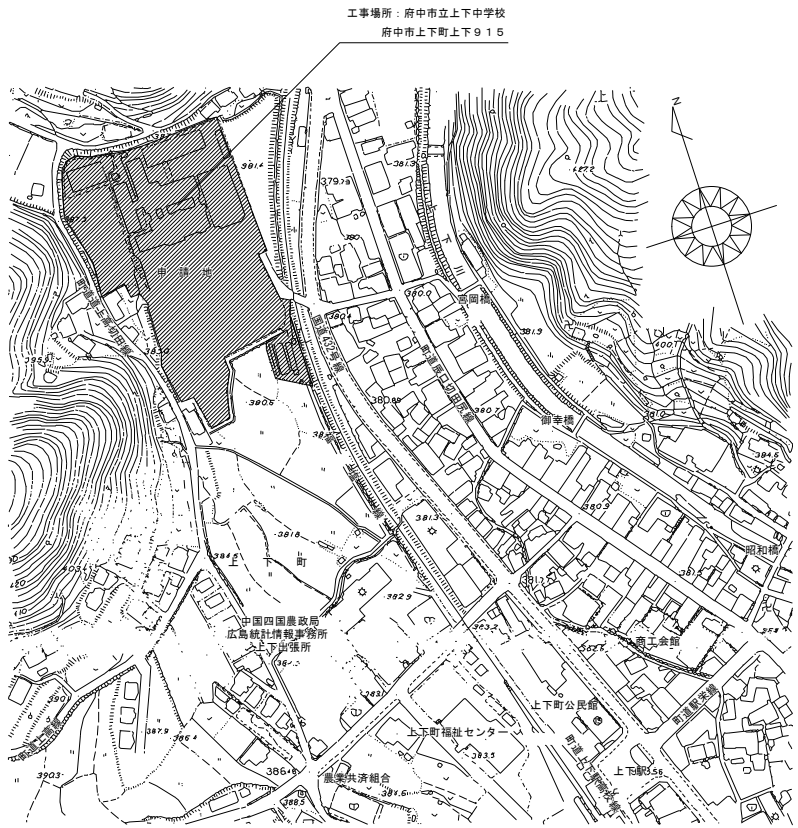
*「ダクタークリップ」の接地線はPB等で設置を行う
*露出配管施工時には、適正な「インデント」を施工する事。

[illegible]



配置図 1/400

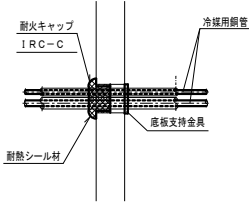
工事場所を示す。



付近見取図

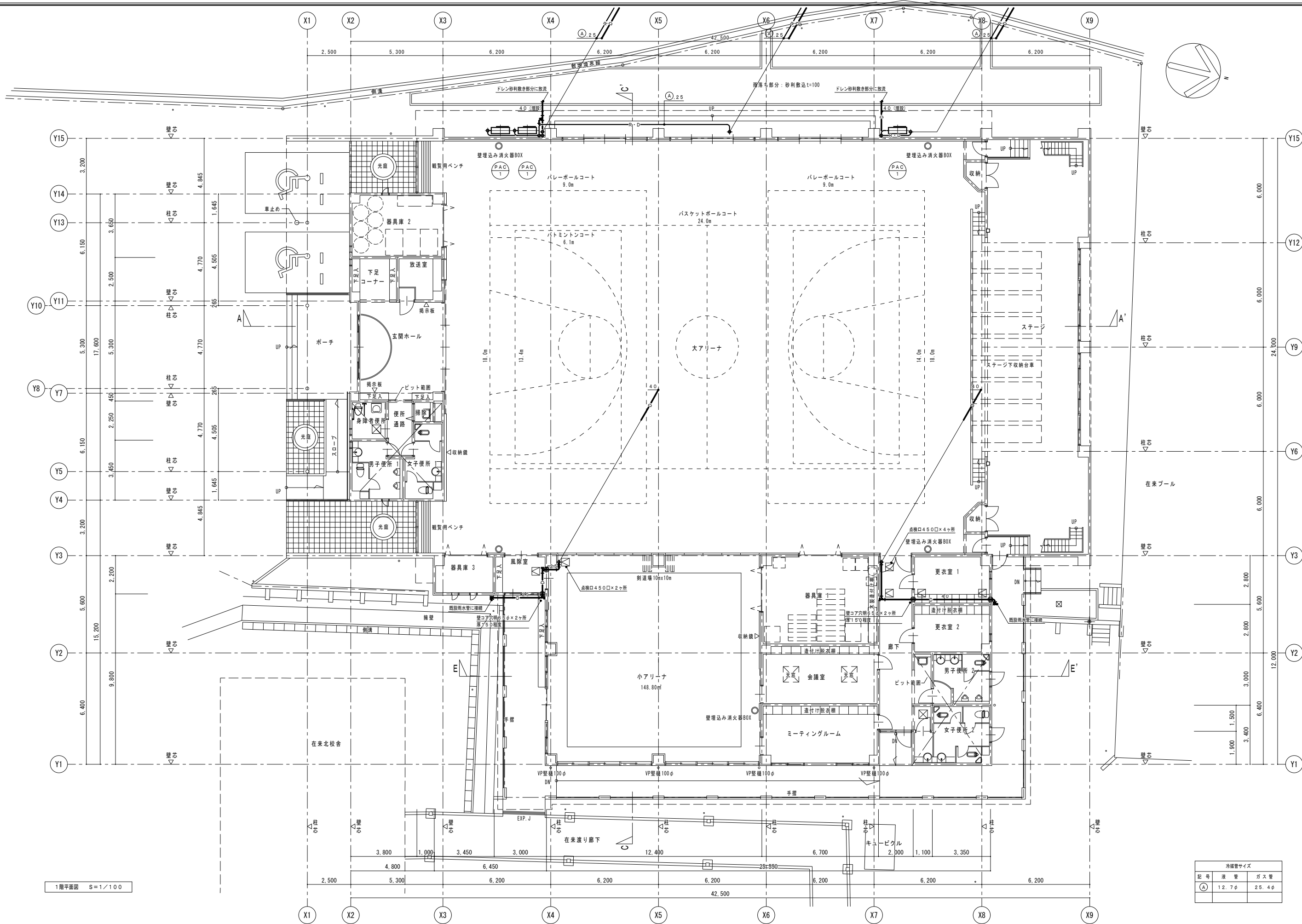
空 調 機 器 表							
機器番号	名 称	仕 様		電気容量	台 数	設置場所	備 考
PAC-1	空冷ヒートポンプ式 パッケージエアコン (インバーター式)	形 式 冷 媒 冷 房 能 力 暖 房 能 力 室 外 機 基 礎 付 属 品	天吊形 (シングル) R32 25.0 (13.7～28.0) kW 28.0 (10.1～32.3) kW 樹脂製架台100H ワイヤードリモコン、転倒防止金具、アクティブフィルター、室内機用架台100H リモコンガード	電 源 (屋内) 单相200V 電 源 (屋外) 3φ200V 圧 縮 機 6.00kW 送風機 (屋内) 558W 送風機 (屋外) 400W	5	大アリーナ	ZAHP-P280-S1 (参考品番)
1. 室内外機の送り操作線及び二次側電源線は本工事とする。(冷媒管共巻きとする) 2. リモコンスイッチ取付及び配線は本工事とする。 3. 冷媒管の屋外露出はステンレスラッキング仕上。屋内露出は樹脂カバー仕上とする。 4. 天井内のドレン管は、GW+アルミガラスクロスとする。 5. パッケージエアコンの能力及び消費電力は、JIS B 8616に規定された定格条件による。 6. 屋上設置の室外機の樹脂製架台は、ゴムシート敷き10mmの上に設置のこと。 7. 室外機の転倒防止措置を行うこと。 8. 外壁穴明部には、防水処理を行うこと。 9. 室外機への一次側電源は電気工事とする。							

凡 例				
記 号	名 称	摘 要	仕 様	
	冷 媒 管	冷媒用被覆銅管 (保溫付)	屋 内 一 般 部	CUP 銅 管一 般 型 厚 20mm ガ ス 管一 般 型 厚 20mm
	ド レ ン 管	硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	屋 内 一 般 部	VP JIS K 6741-99
注) (1) 配管が防火区画等を貫通する場合は、建設省告示第1422号及び建築基準法施行令第129条の2の5に準じて処理を行う。 (冷媒配管の防火区画貫通部措置工法は、国土交通大臣の認定工法とする) (2) 令第112条第15項の規定により、管と防火区画の隙間は不燃材料で埋めること。 (3) 建築設備の支持構造部及び吊結金物で腐食の恐れがある部分には、平12建告1388号に従い防食措置を講ずる。(令129条の2の4第2号) (4) 配管設備の構造は、平12建告1388号第4の規定に従う。(令129条の2の4第2号) (5) 冷媒管の防火区画貫通部は令第129条の5 1項7号に基づき施工すること。 (6) 建築設備耐震施工指針 最新版により施工する。 (7) 石棉ビニル二層管は、建築基準法第38条に基づき大臣認定工法により施工する。				

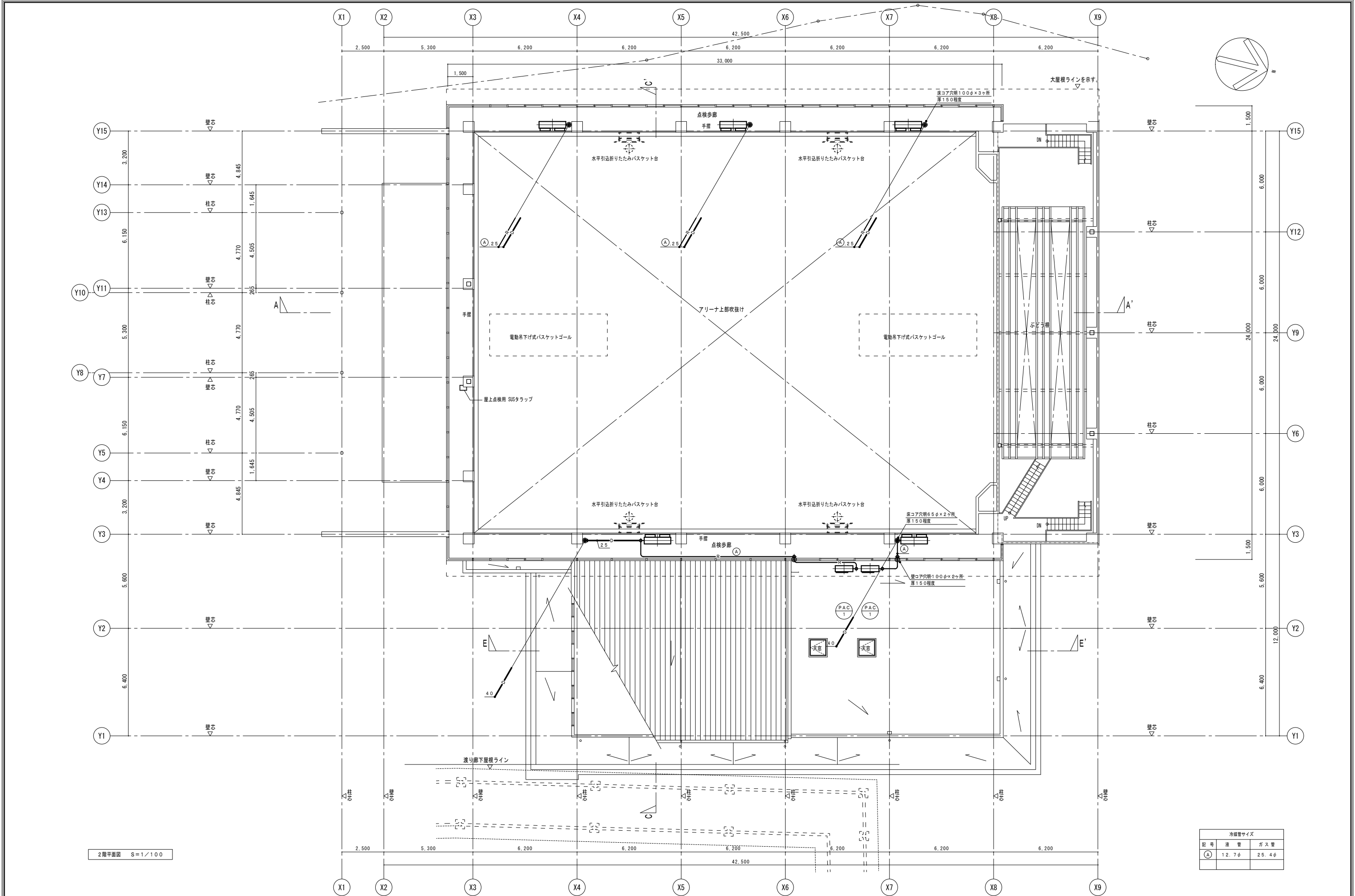


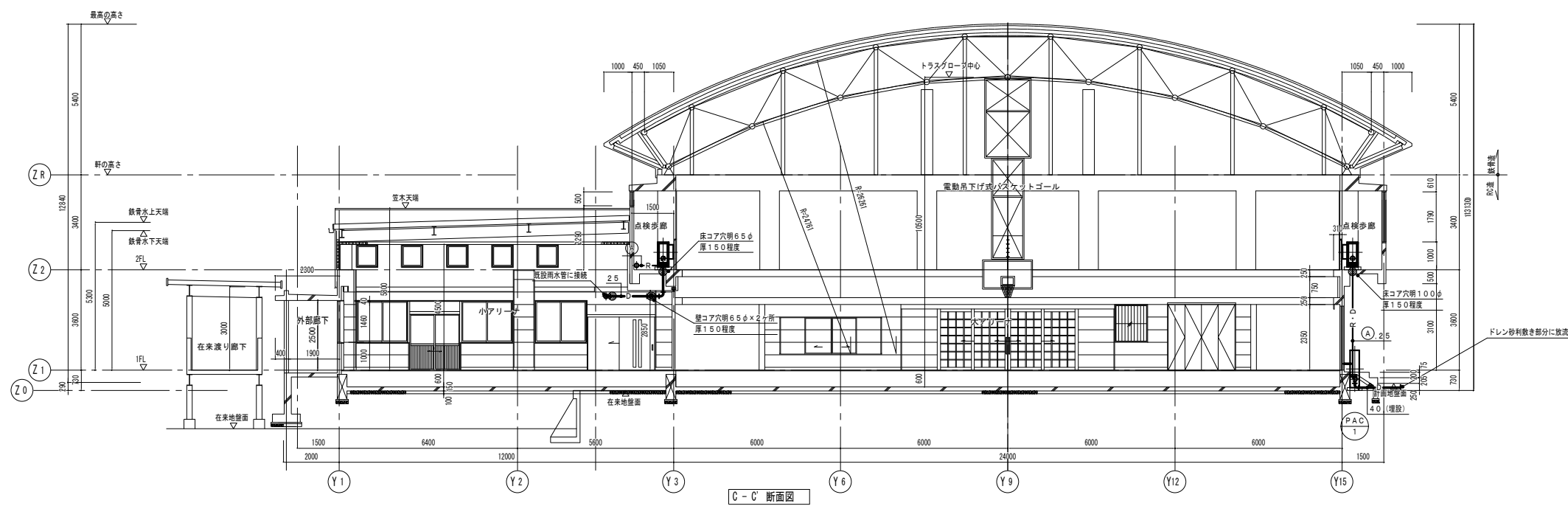
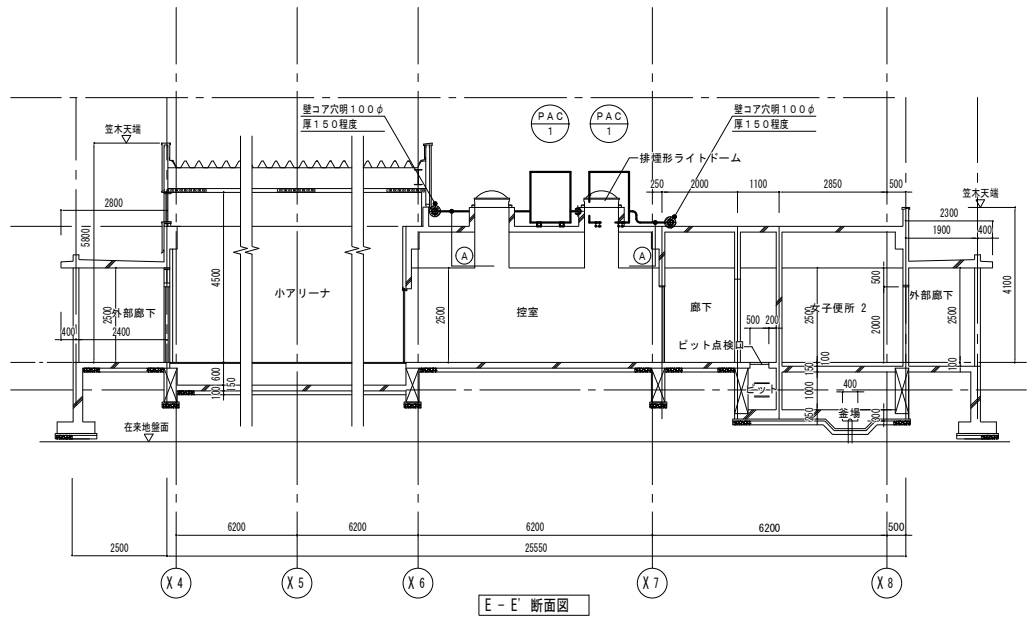
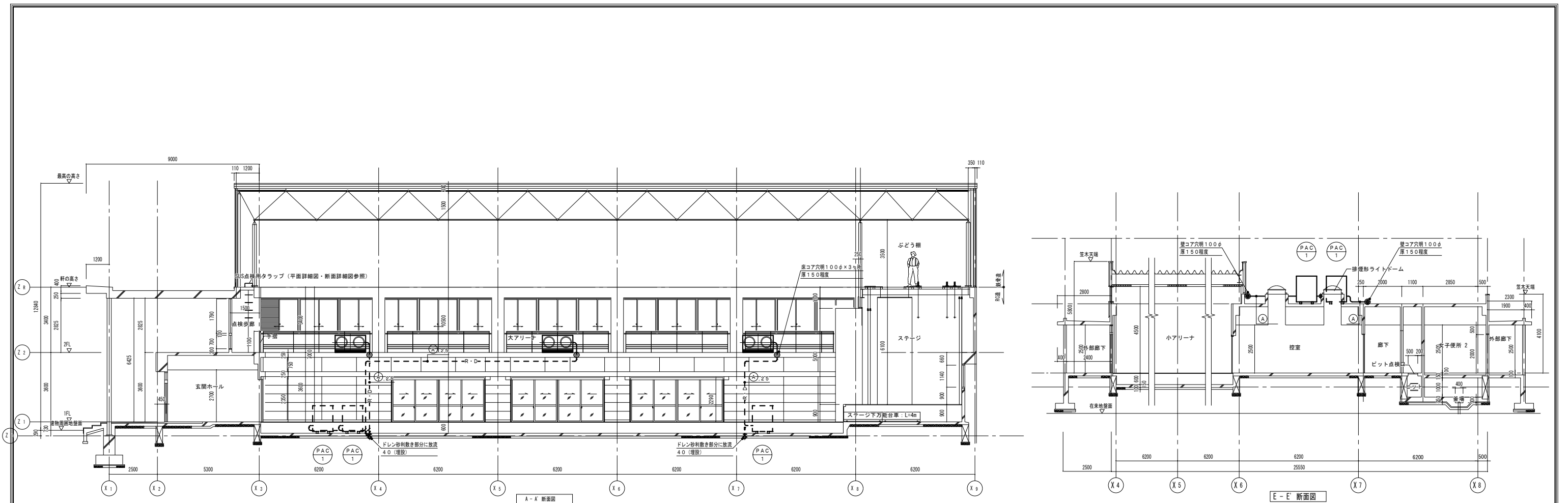
(財)日本消防設備安全センター評定
評10-026号-1 (表1) (令8)
国土交通大臣認定
PS060FL-9369 (床)
PS060WL-9370 (壁)

冷 媒 管 防 火 区 画 貫 通 部 施 工 要 領 図

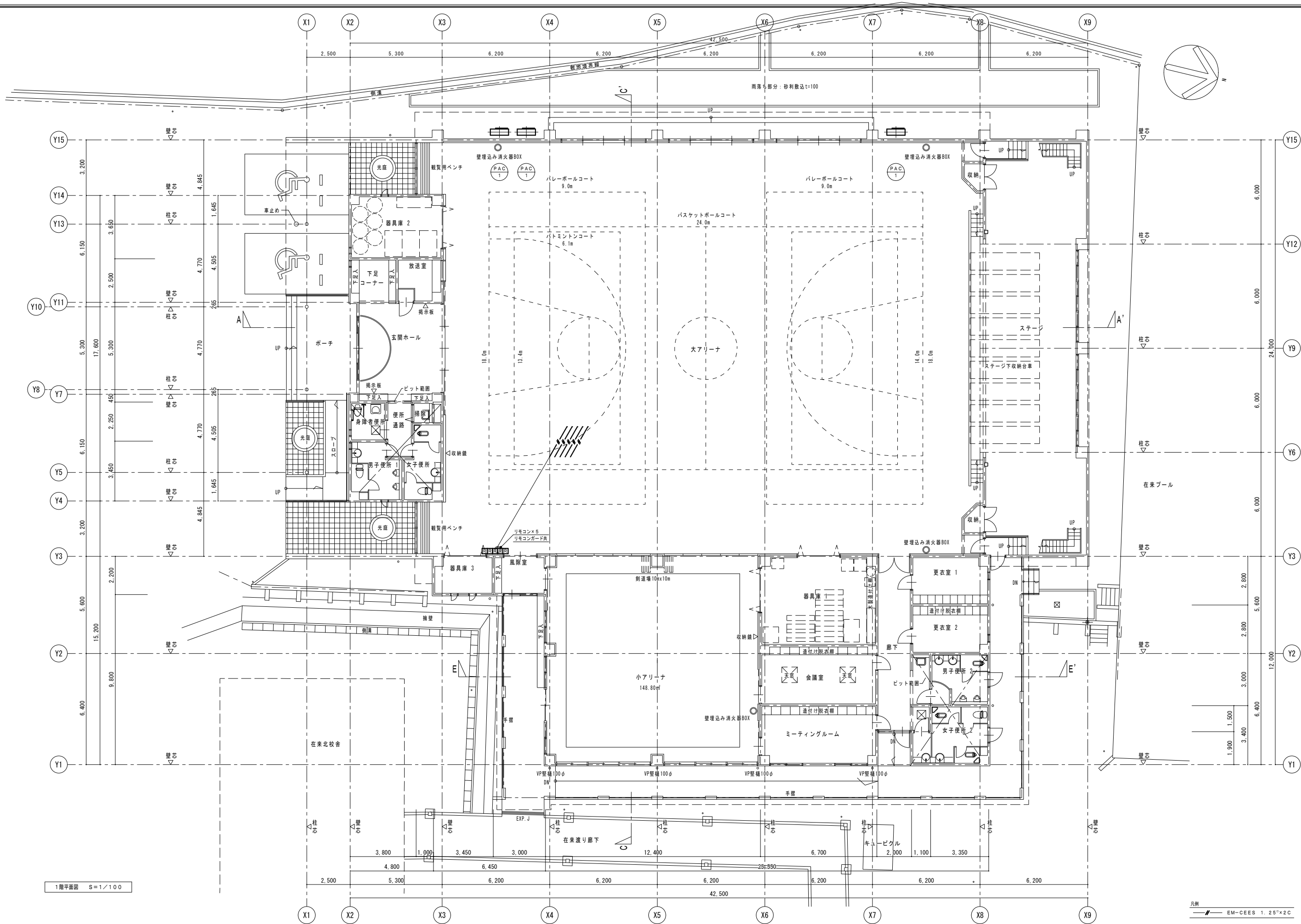


冷暖房サイズ		
記号	液管	ガス管
(A)	12.7φ	25.4φ





冷媒管サイズ		
記号	液 管	ガス 管
(A)	12. 7φ	25. 4φ



1階平面図 S=1/100

凡例
EM-CEES 1.25⁵×2C

府中市建設部
都市デザイン課

作成年月日
R07.06

訂正

特記

工事名

上下中学校体育館空調設備設置工事

図面内容・縮尺

制御設備 1階平面図 (大アリーナ)

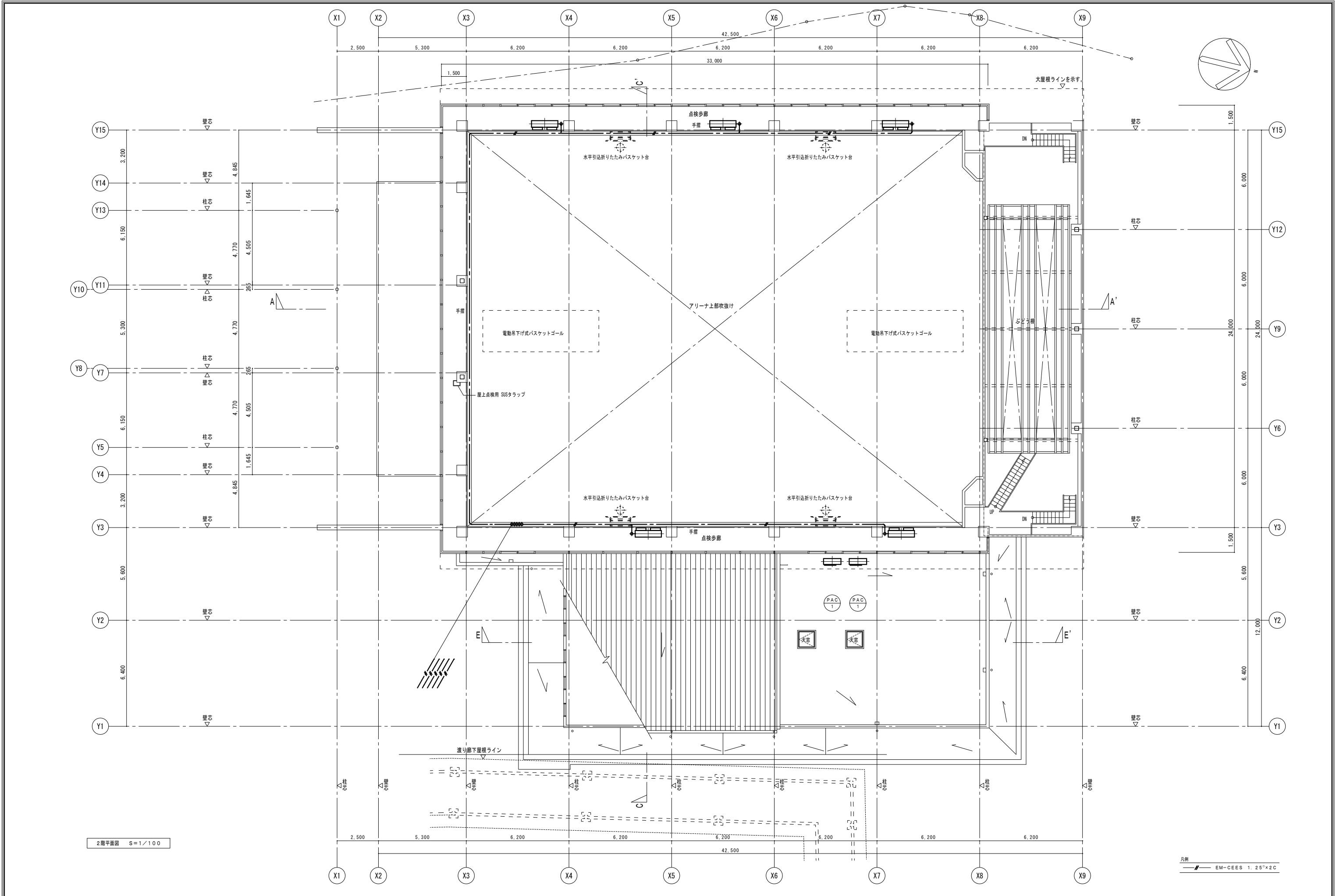
1/100

A1-100%, A3-50%

図面番号

M-08

機械



府中市建設部 都市デザイン課	令和7年度 R07.06	訂正			特記	工事名	上下中学校体育館空調設備設置工事		図面番号 M-09
						図面内容・縮尺			
						制御設備 2階平面図（大アリーナ）	1/100		
							A1-100% A3-50%	区分 機械	